関一における企業家論の意義と 「経済的国是ノ確立」

西 岡 幹 雄

はじめに

経済集積とそのネットワークは、今日、イノベーティブな「分化と統合」の成果を喚起する枠組として、大きな注目を集めている。しかしながら、グローバル化の中で、イノベーティブな集積のあり方を取り上げるという方向自体は、19世紀後半の英国でも、資源の特化、集中、そして調整の問題として出現していたし、また世界の五大国として登場した第一次世界大戦後の近代日本ですら、アジア内での競合、とりわけ対中国経済との間で、直面する課題として机上に上ろうとしていた。

こうした「国際産業上ノ覇権 (Industrial Leadership)」と国民経済を支える人々の厚生的向上とを両立させることこそ、これからの日本経済社会のテーマであると確信していた関一 (1873–1935)¹⁾ にとって、この課題は国際的分業を積

¹⁾ 静岡県生まれ、東京高等商業学校(現・一橋大学)卒業後、大蔵省、神戸商業学校教諭、新 潟市立商業学校校長を経て、1897年東京高等商業学校教授となった、経済学者としては、ベル ギー・ドイツ留学後、交通・流通政策や社会政策を主な研究分野とした、東京高等商業学校の あり方の混乱から、あるいは第6代大阪市長であった池上四郎に請われたことから、大阪市助 役となる、その後、1923年に大阪市長となり、都市改良計画調査会や全国都市問題会議などを 主催する一方、一貫して中央政界の緊縮財政路線に反対し、大阪を舞台に社会改良と産業振興 の近代化を推進した、社会資本拡充を基軸に、御堂筋・市営地下鉄設立、近代道路と公園・文 化施設、大阪港整備、大阪市の電力事業問題、労働者住宅と田園都市建設計画、保育所、公設 市場、あるいは日本最初の地方自治体による大学創立(大阪商科大学〔現・大阪市立大学〕)な どに力を尽くした、経済学と都市政策の理論と実践との結合を試み、現代都市のモデルを大阪

極的に推進しても、旧来の硬直的な産業構造に代わる新たな経済社会の構築と高次な厚生との実現ができるという、自らの経済思想の「実践躬行」を意味していた。とりわけ、このような経済発展と厚生とを実現する基盤の中で、企業家は、「経済的国是ノ確立(the spirit of economic nationality)」、あるいは「将来ノ基礎産業ノ先覚」を模索する上においても、「困難ニシテ変化極マリナキ事情ノ下」におかれた国民経済を主導する、その「最モ大キナルモノトス」経済主体である一このように企業家の意義を強調した関の関心は、終生、変わることはなかった。たしかに彼自身、東京高等商業学校教授を辞して、大阪市政に転じたこともあって、後年の業績は地方制度にかかわる都市政策や社会政策に収斂していくから、企業家と産業・経済発展のあり方などとの関係にかかわる諸問題は、一見、等閑視されてしまったかのような印象を与える。しかし、今日残されている資料やノートを見る限り、企業家の存在は資本主義発展の原動力と厚生の行方にとって、関自身が大阪市長になってもなお、大きな問題を投げかけていたことは十分考慮に値する²⁾

本稿では、関一にとっての企業家とそれを取り巻く外部要素は、「困難ニシテ変化極マリナキ事情ノ下」におかれた世界と日本の経済の現状にとって、また新たな産業経済の構築と高次な厚生との実現可能性を追求する上で、どのような存在であったかを考える。こうした「経済的国是ノ確立」の中で企業家の位置づけとそれがもたらす外部組織とがどのような経済学説を軸にして行われていたかを追究することは、国際的な分業を積極的に推進して外生化と内生化の可塑性を集中的に処理できる仕組みを通じて、あるいはまた都市機能の革新とアメニティの創造に日本の「社会問題」解決への糸口がある

[○] で実行した点で、関は、「日本都市史上、最高の市長」(朝尾直弘等編,2000,第2巻,40ページ) と位置づけられている。彼の著書としては、『商業経済政策』(1903)、『鉄道講義要領』(1905)、 『労働者保護法論』(1910)、『工業政策』(1911-1913)、『住宅問題と都市計画』(1923)、『都市政策の理論と実際』(関一遺稿集,1936)などがある(国史大辞典編集委員会編,1997,第8巻,311ページ;三善貞司編,2000,606ページ参照).

²⁾ このことに関する一端に関して、たとえば『関一日記』(1986) や、最近公刊された「大阪ノ現在及将来」・「手帖」(大阪市史編纂所、2010、所収)などから窺い知ることができる。

という認識を通じて、日本経済思想史上、おそらくはじめてこれらのテーマ に至ったエコノミスト・関一の意義を明らかにできるであろう。

1 関の初期著作における企業家論と経済発展論への関心

1.1 添田の嘱望と『商業経済大意』

企業家の存在が経済発展とのかかわりにおいて、関の中で意識されるようになった最初の機縁は、ベルギー・ドイツへの留学を前にした諸論考、とりわけ恩師の一人である添田寿一の存在を抜きにして考えることはできない、添田寿一が、創生期の日本の経済学に果たした役割、あるいは近代日本の経済学導入に際して、ケンブリッジ学派の創始者であるアルフレッド・マーシャルの思想を移植しようとしていた事情に関しては、すでに拙稿を通じてこれまで明らかにしてきた³⁾.

この添田が、日本の経済学とその教育の前進に対してもっとも期待した逸材の一人が本稿で取り上げる関であった。関と添田との関連については、これまで関の生涯や業績を紹介することに努めてきた J. F. ヘインズの労作『主体としての都市』の中ですでに触れられている4 が、添田にとって関は、「高

³⁾ 添田寿一 (1864-1929) は、明治・大正期を代表する財政・経済問題のスペシャリストであるとともに、日本において経済学の教育・普及に尽力した「官庁エコノミスト」の先駆者として知られている。またマーシャル経済学と添田との関係については、ジョーンズが『エコノミック・ジャーナル』で認めているように、日英間でよく知られていた事柄であった。こうした諸点については、Johnes (1929)、西岡(1994)(1997、終章)を参照されたい、いずれにせよ、社会問題・社会政策思想や鉄道経済を含めた経済政策論において関の経済学観の形成に果たした添田の影響力は小さくない。

⁴⁾ ヘインズは「若き経済学者の肖像」のなかで、関が当時在校していた東京高等商業の校長・ 矢野二郎排斥運動にたずさわった首謀者の一人であったにもかかわらず、なぜか関が退校処分 のリストから外されたことについて、次のように語っている。

[「]包囲された学校当局が、悪い状況での最善をなすべく、ある影響力ある国家的要人ら将来有望な学生のために規則をゆるめてやるよう説得されたというものである.

信頼できる噂によれば、国家的要人とは他ならぬ渋沢栄一、日本商業の守護聖徒その人であり、彼が^{ニの}のために仲裁をした、とのことである。渋沢は、彼よりもわずかに低い権力者で、一の才能の有望さを見出した知り合いの助言に従ったといわれている。こうした知り合いのうちの一人が添田寿一であることはほぼ間違いない。この大蔵省出身の改革志向の経済学者で後に一の処女論文の序文を執筆することになる彼が一を既に政府の役職に採用していたのである。一を復権させる裏工作で、これらの国家的要人は後に1893年には矢野の校長辞職を申し入れてい、

等商業学校に修学せらる、頃」より「彼の政論空論に飽食せる帝国の人心を一変し、他日東方に於ける一大商業工業国たるの機運に向はんとすること」*を媒介できる「有為の志」として、まさにかけがえのない存在であった(関、1898、1-3 ページ)。

新進の経済学者として認める関に対して、添田は、彼の渡欧を前にして、師として一つの課題を設定した。それは、関 25 歳時の著書『商業経済大意』に対する添田の推薦序文の中で、「本邦の経済は今や将に農業時期を去りて直ちに工業時期に移らんとす」(関、1898、2ページ)時期に際会したが、これを支える実態としては、「中間の商業時期における発達にして未だ十分ならざるものあるは常に嘆息」せざるを得ない状況にあった。こうした状況を改善するために、添田は「有為な青年を実業界に媒介する労を執って」、「商業教育の一端を補」ってきたが、「幼稚なる商業教育」に代わる科学的な解明には十分に至っていない。彼は、弟子であり経済学者を志す関の『商業経済大意』がこの課題に答えるには「最大最終の著述なり」とはいえないが、今後、「東方における一大商業工業国たるの気運に向はん」とする役割を担う書になっていることを強調していた(関、1898、2-3ページ)。

しかしながら、「一大商業工業国たるの気運に向はん」とする近代日本にとって、若き関が添田の嘱望した課題をかなえるだけの道標を示し得たかは、『商業経済大意』の場合、不明確であるように思われる。関が『商業経済大意』で扱おうとしたのは、「宇内列国環視の下に国威国権の振張を勉めざるべからず。茲に於てか近時、貨幣、銀行、関税、鉄道航海等に関する諸種の問題紛々として起きるは宇内強国の班に列したる我が国における必然の勢にして、将

N る」(Hanes, 1986, p.30, 邦訳, 40ページ). 事件のあった 1893 (明治 26) 年当時, 添田は, 大蔵大臣秘書官, 銀行制度にかかわる法令を担当する同省参事官, さらに金貨本位制度の採用に関する貨幣制度調査員であるとともに, 経済学, 財政学, 論理学そして倫理学の著作の出版もすでに手がけている, 有能な官僚でありかつ気鋭の知識人の一人であった (広渡, 1924, 14−16, 107ページ).

^{*} 旧仮名遣いや句読点の付け方について、読みやすさの観点から、原文表現の一部を変更した 場合がある点をあらかじめ付記したい。

来益々多きを加ふるは固より言を俟たず」(関, 1898, 1ページ)という「緒言」 で明らかなように、世界は諸先進国間で「国威国権の振張」の大競争下にあっ て、近代日本も「宇内強国の班に列」するため、「これら諸問題の研究が焦眉 の急務」であることを指摘するにとどまっていたからである. そこでは、「商 業経済に関する諸種の問題」として、「近時、貨幣、銀行、関税、鉄道航海等」 が取り上げられるだけであって、添田が『商業経済大意』への序文で期待し た「東方における一大商業工業国たるの気運」に応じた「商業教育」と「有 為な青年を実業界に媒介する」ための体系的な科学的解明が明示された構成 にはなっていない.

後述するように.「一大商業工業国たるの気運 | を降盛させる経済発展と 「有 為な青年を実業界|に誘引するための企業家論との結びつきが関の緊要の課 題になったのは渡欧中以降のことであり、その意味で、『商業経済大意』の場合、 分業の発達に伴って「生産者消費者間における媒介者」、政治経済上道徳上の 「企業小の気風 |の有無による商業の盛衰などの指摘(関. 1898. 1-4ページ)はあっ ても、それらの内容は、ロッシャーによる「商業盛衰の原因」にしたがって その存在を列挙した以上のものではない、また実際の商業上の区別にしたがっ て、卸売商・小売商の区別(関、1898、5-7ページ)、マーシャルの『経済学原 理』にもとづく商業に伴う社会問題解消の一方法としての消費組合の意義(関, 1898、7-8ページ)、代理商・仲買商の商人機能としての「無用の資本労力を省 き商業を敏活ならしむる大効 | (関. 1898, 9ページ). 時空にわたる事業の需 給を円滑になさしめる投機商の意義 (関, 1898, 11-12 ページ), あるいは J. S. ミ ルの『経済学原理』第3編第12章に見られる心理説的な恐慌の説明にさいし ての「事業家の起業心」への着目(関, 1898, 203ページ)など、(企業家機能と いうよりも) 実際の商人の個別機能に言及しただけで、経済発展に果たす企業 家の役割、あるいは企業内部と国内外経済を取り巻く外部環境との架橋とな るような形での企業家機能の重要性の指摘はまだ登場しない。

さらに、添田が「常に嘆息」してきた(「農業時期を去りて直ちに工業時期に移

らんとす」る日本経済の)「中間の商業時期における発達にして未だ十分ならざる」商業教育(関、1898、2ページ)の現状について、関は、文部省への『欧米商業教育ノ概況』(1899)の中で、フランス、ベルギー、ドイツ、イタリア、オーストリア、英国、アメリカ合衆国および北欧などの高等商業学校ならびに商業学校の学制・カリキュラム・その他の特質について掲げてはいる。しかし、『欧米商業教育ノ概況』の骨子では、添田から託された「欧米の最新教育」と「立国の基礎」との繋がりが、教育機関としての「商業大学」の設立構想のみにとどまっており(関、1898、1-2ページ)、「商業教育」と「有為な青年を実業界に媒介する」ための解明に資するような試みには至っていなかった。

1.2 ベルギー・ドイツへの留学と「留学生日記」(1900-1901)

1900 (明治33) 年7月からおよそ1年3ヶ月にわたる関の「留学生日記」は、この間、関が渡欧中体験した「講義への出席、語学学習、読書、資料収集」から商学教育の諸会議への参加、「商業大学設立のためのベルリン趣意書の共同執筆」にかけての多彩な活動を書き留めている(Hanes, 2002, pp.37-38, 邦訳49ページ)、とりわけ、「留学生日記」は、関の勉学と研究のプロセス、あるいは終生の友であり近代日本の経済学の祖ともいうべき福田徳三との彼の地での交流を通じて、「企業経営ノ知識」「此学及技能ノ技能ノ養成ノ必要ナルハ蓋我日本ノ今日ヨリ急ナカラン」という切実な課題が「社会経済上発展史」とどのような関係になるのか、そしてこれが「経済学」といかなる位置関係を立つべきなのか(関、1900-1901、25ページ)、という関のテーマの醸成が行われようとしているかの様子を、如実に伝えている。

むろん,「留学生日記」の段階では,「進歩・発展ニ関スル議論」と,関の「平生ノ宿志タル本邦ニ於ケル事業家養成ト事業企業精神ヲ振興セシムルノ所以」,「日本国民ノ企業的精神ノ進捗」とを,いかに方法的に関連づけていくかという議論において,なおも関連ある語句の散見とヴィジョンにとどまっている観は否めない(関,1900-1901,27,31-33,36,41ページ).しかしながら,

関の欧州留学の帰途、コロンビア大学のセリグマンの経済学と鉄道経済の講義出席の合間で、関がかいま見たアメリカの大都市(ニューヨーク、シカゴ、そしてシアトル)での「其ノ進歩ノ漸進的ナラズシテ急進的ナル文明ノ最新ナル利益ヲ利用」した住宅建築状況、「貧民窟」、都市計画、そして電気鉄道による「交通機関ノ進歩」と道路交通などの、繁栄と都市経済における格差の問題による「其ノ繁栄ノ原因及状況ノ真相ノ一部」を知り得たこと(関、1900-1901、67-70ページ)は、関の「平生ノ宿志タル本邦ニ於ケル事業家養成ト事業企業精神ヲ振興セシムルノ所以」の課題に対して、どのような経済発展の広がりの中で模索していくかという方向性のみならず、それらが実際展開される社会経済の空間の中で、とりわけ都市の中で、いかに解明していくかという導線を引き出したことは認められるべきであろう。

留学生活を終えて、本格的に経済学者の道を歩もうとする関にとって、「企業的精神ノ進捗」をどのような方法をもって、経済の「進歩・発展ニ関スル議論」に具体的・実証的にこれから関連づけていくか、あるいは企業家・経済・都市社会問題の三者の関係を、社会空間の中で、どのように彼の経済思想の中で「実践躬行」していくかというテーマの機縁が、渡欧留学体験を通じて設定されたことは疑いない。

1.3 『商業経済政策』と「国民経済発展の趨勢 |

1.3.1 『商業経済政策』における企業家機能

すでに 1.1 で述べたように、添田が関に期待した、「有為な青年を実業界」に誘引するための企業家論と「一大商業工業国たるの気運」を隆盛させる経済発展とを結びつけるという課題は、『商業経済大意』の場合、「商業教育」と「有為な青年を実業界に媒介する」ための体系的な科学的解明に資するような、企業家機能と経済発展との関係から考えるような試みと仕組みにつながってはいなかった。添田の嘱望に答えるに至っていなかったこの課題に対して、帰朝後に表した『商業経済政策』(明治36年3月)は、どのような形で

位置づけられるようになったのであろうか.

まず関は、『商業経済政策』の「序」において、企業家活動の役割が「国運の隆替」と「国民経済発展の趨勢」に比例すると考えられるべきものであるが、ただ両者がダイレクトに反応しあうわけではないとも述べている。「商人の利己的性情のみに依りて、国民経済の発展を期し得べしとせる時代は過去に属」する状況になったけれども、「輓近列国の経済政策上商業は其関係する所愈広くして愈大いに国民経済政策は販路争奪政策を中心として行はるるに至れり」(関、1903、1ページ)状態になっているからである。すなわち、企業家機能と経済発展との関係を体系的に解明するためには「国民経済政策」を媒介項におく必要があり、その重要性が「漸く世人の認識」になったがゆえに、「商業は単に実務的訓練を以て知得し得る所に非ずして、実務的訓練に伴う準備的教育と科学的研究の必要」が今望まれることを、関は強調したのである(関、1903、1ページ)5)。

そこで関が考える企業家の役割とは、「現時国民経済上に於ける商業の機能」の観点から、「生産消費の適合を完全ならしめ人力又は天然力を浪費せざること」と、「生産せる物件の販路媒介者として生産の指導者及国民経済の組織者たること」(関、1903、43ページ)である。このことは「生産者に対しては消費者を見出すの困難及危険を避くるを得せしめ消費者に対しては容易に其需要を充たすを得せしむ」、そして「現時の国民経済に於て生産者は消費者を予定し又は注文を受けて生産するに非ずして生産品を市場に販売するを目的として生産するに及び上述の困難及危険は非常に増加したるを以て此困難を除き且つ危険を負担すべき商業の必要愈増加せり」(同上)ということになる。すなわち、企業家とは、生産・販売のインプット領域と、消費・需要のアウトプット領域との間に格差があることを、いち早く他の経済主体よりも認識し

^{5) 「}欧米各国は争て商業教育機関を創設し必要なる技能を養成し販路争奪政策を遂行するの準備をなし且つ高等商業教育の機関に於いてはこの目的に加ふるに科学的研究の機関たるを以てせり」、この課題を両立するために、「是れ商業教育の発達の最近五十年間に起こりたる所以にして本邦に於いても此必要は町や有識の人士の注意を喚起したり」(関. 1903, 1-2 ページ).

て、これを「生産消費の適合を完全にならしめ」合理的に調整する経済主体であり、「生産せる物件の販路媒介者」であることがわかる。そこで彼らは「市場に関する知識及技能等に由りて生産品の販売を媒介するに至り其働作は生産の方向を決定せしめ経営の方法を変更せしむるの結果を生じ商業は他の産業の指導者となり国民経済の整調者組織者たるに至れり」(関、1903、43-44ページ)。つまり、企業家たちが"リーダーシップを発揮し、率先することを不可欠とする「生産の指導者」であると同時に、「国民経済の整調者組織者」としての資格を得ること"につながるといえよう。

さらに市場経済である限り、企業家活動は、「社会的分業の一」として他 の参入(競争過程)を招くゆえに、「人類の労働及天然の生産要素を最も経済 的に便用せしむるに至れり」. したがって、(生産物を生産する場合に1つの生産 要素を他の生産要素によって代替してできるだけ適正なものに代替的に変換してゆく) 「此機能は上述の職分を他の方面より観察したるものにして商業の客観的国民 経済上の職分となす」ために、企業家機能を通じて、「商業は機械力又は人力 を省滅せん為に一の有形財を或地に於て生産せんよりは遠距離より輪入し需 要を充たすの利益ある場合に行はる、を以て其利益は改良せる動力機を用ひ たる結果一定量の石炭を燃して従前より多くの働きをなさしむると同しく人 力天然力及材料を可成少しく費して多くの結果を収めしむるに在りて市場生 産の場合に於ける生産品販売の媒介者たる商業は生産者をして生産品市価の 変動を避け且之を予定せしめ得るを以て労働上の分業及器械応用等に関する 生産方法の計画を確実ならしめ得べく進歩せる工業経営法として家内工業制 工場制及大経営制の動きは工業の商業と密接なる関係を有するに至りて、始 めて発生せる所にして商業の成立は工業経営法の変遷を惹起し人力又は天然 の生産要素を節約し得るの結果を生じ | (関, 1903, 44-45 ページ) ることにもなっ た.

要するに、『商業経済政策』における企業家機能の説明は、マーシャル的 にいえば代替の原理で示される効率性を追求する姿勢以前に、インプット領

域とアウトプット領域との調整について意志決定を担う経済社会の主体として、国民経済の中での媒介者、すなわち「他の産業の指導者となり国民経済の整調者組織者力」、あるいは「国民経済の各部を組織して全部をなす」(関、1903、44ページ)ためのリーダーシップを発揮する経済主体であると理解されていた。しかしながら、ここではまだ企業家が経済に新たな均衡を作り出す行動主体であるという認識が弱く、また効率性を追求する前提条件として、潜在性・成長性を促すためにどのような意志決定のあり方が重要なのか、あるいは社会の知識の不可知性・不確実性や外部性に対して、企業家がこれらを主導的にコントロールする責任の集中と権限にもとづいて、革新的に発展と進歩を体現できる主体であると意識されていたかに関していえば、いまだなお十分なものとは言い難い。

1.3.2 「社会職業分化の理」と企業家の役割

『商業経済政策』の中で、関は、企業家が「生産消費を適合せしめ生産品の有用性を増加せしむるに在るを以て国民経済の整調者組織者力」をもつ側面を強調し、この側面にもとづいて「社会職業分化の理」とは、企業家による「最適当なる商業の種類の発達」から「国民経済上に於ける必要」と「国民経済の進歩」とのリンケージにしたがって、漸次に分離・形成されるとした(関、1903、46-47ページ)、そこで明らかになる「社会職業分化の理」と企業家機能との役割との関係は、「生産消費の適合」による「需要供給の適合の当否」、すなわち「市場の気配」により「時と場所に由りて概定し得べき需要を充たさん為に供給の適合を図る」という「需要供給の適合」を同一時・所の間で平準化する「需要商業」にしても、「市場の気配に由りて生じる危険を営業の目的となす」異時点間の調整による「現時の大量及市場生産時代」における「投機商業」にしても、「市価裁定」による、目的物の範囲、その文化発展度・時・場所の関係、分業の方法、あるいは経営の方法と形態などに応じて現れることになる(関、1903、57-58ページ)。

このような「社会職業分化の理」にもとづく企業家機能は、「商業発達の動因」

から「主として射利心の影響に依」って、「需要供給(生産消費)間の適合を計るの職分を充た」すことにより、「射利心を満足せしむる企業経営」につながる(関、1903、58-59ページ)、そしてこれがさらに経済発展と連動するならば、「職分は生産消費間に介立して経済上の活動に依りて其適合を輔助し両者の困難及危険を減少するに在るを以て、或種類の商業の国民経済の発達を害する場合には商業を抑制するを要するに至る」国民経済政策の中で、「国民経済の進歩」とのリンケージの媒介項として、積極的な役割を担うであろう(関、1903、59-60ページ)。

1.3.3 経営者,あるいは国民文化と経済進歩との両面で果たす企業家の課題『商業経済政策』では、企業家機能、産業上・国民経済上の発展に果たす役割、そして内外における「商政」⁶⁾ (この言葉は関において「国民経済政策」ということと同じことになる。関、1903、3ページ)を遂行する上での媒介項としての関連が認められるようになったが、それでは個別要素としての経営要因に関してはどのように捉えたらよいのであろうか?

『商業経済政策』に列挙されている企業家の経営面からの強調としては、「社会職業分化の理」による企業家の商工業部門の中での社会的独立、これに応じた固定資本・流通資本・金融資本などの多様化と個別規模の拡大と資本の多寡にもとづく運営、資本の所有と経営の分離に見られるような資本調達手段の多岐性と外部化、あるいは信用機関制度の発達や資本の集中への進化に対応した役割などがある。さらに企業家の属人的側面については、「経営者及其補助人の性質・知識及技能、道徳の進歩知識及び技能の養成」、技術労働ではなく、主として「経済上の智能」などが力説されていた(関、1903、70-72ページ;第二編内国商政・第一章商事経営の要素)。

とりわけ、「企業家の国民文化の上に及ぼす善良なる影響」、とくに卸売商人

⁶⁾ または商業政策の学を論じるこの分野は、「国家又は公私団体の国民経済の完全なる発展を遂げしめん為に内国又は外国商業を整調する全般の手段を研究するものにして此手段は直接に商業に関係するもののみに限り政治上又は他の経済政策中間接に商業に関係するものは研究の範囲に属せざるものとす」(関、1903、61-62ページ).

の企業的精神の旺盛が経済上の発達を助け、事業経営の技倆が他の産業上に影響を及ぼし、外国貿易に従事し異文明の余沢を移入して、社会の先覚者として公共事業および慈善事業に率先従事するなどの市場経済と経済発展の基底を形作る役割に注意が払われていた。しかも関はとくに、卸売商人中に、「多くの世界的精神を鼓吹し国民の地位を高むるに寄力」があり、「国民の模範たるべき人物を輩出し且つ学術上に貢献するところ多い」と言っている。たとえば、関は、英国のリカードゥ、トゥック、ニューマーチ、バジョット、ラボックプ、ゴッシェンにおける企業家に対する言及が「社会上頗る高き地位と英国の国民文化ないし経済進歩との両面」に果たした役割を重視するものであったと述べている。

1.4 企業家と経営組織

企業家がその能力を十分に発揮するには、関の理解によれば、企業が「最も目的に適合し且経済上の変動に応ずること容易」なように組織化される必要がある。したがって経営組織は、「主として射利心に依り自由競争に依りて貨物を市場に提供し、市場に於ける利益を獲るを目的とするの制度」として存立され、「之に必要なる材能及資本を最有効に統一集合し、之と同時に市場に於ては私利心の支配の下に自由なる活動を試むる」(関、1903、120ページ)ものでなければならない。しかしながら、「斯の如く企業は市場に於ける私利心の比較的自由なる活動を認むると雖も、其濫用より生ずる弊害を除き、且つ内部組織に於ける調和を保たんと欲せば道徳法律に依る制限を必要とし、経営上の新組織の発達は新しき心理的及知能的の発達に伴はざるべから」ざる組織にすることも必要である(関、1903、120-121ページ)。つまり、

⁷⁾ ジョン・ラボック (Sir John Lubbock, 1834–1913) は、銀行家としてだけではなく、政治経済、生物学、考古学に足跡を残した. *Pre-historic Times*, 1865 (『先史時代』) などの名著がある. アイルランド統治をめぐっては, 自由党が 1886 年に分裂すると, 自由統一党側の主要メンバーとなった.

「企業は外部に対して常に市場に於ける射利心に依りて成立するも……企業の家族 公共団体と分立せる以後種々の組織を生じ、家族組織、之に近似する己人経営或は 合名合資会社組織、また公共団体組織に近似する株式会社組織、そして近時に及ん では企業家団体の組織、共済主義(Cooperative principle)に基づく消費組合産業組合」 などが見られるようになったが、それらのいずれの組織も、「是等各種の組織の内部 結合は私法的契約に基づくのみならず、其結合の動念に於て、或者は家族間の同情 に基づき,或者は義務心に基づき,或者は組合員間の共済心,又は団結心に基づきて, 外部に対する射利心の自由活動に最も便利にして市場に於ける利益の最大なるもの を選択す、而して各種組織の発展は常に之に伴ふ高度なる習慣道徳法律を待ちて始 めて行はるべく此習慣道徳法律の発達に伴はざるときは進歩せる組織も営業上の失 敗となり、又は国民経済の衰頽を誘致するに至る、是れ一国の内国商政に於て経営 組織の問題の重要なる所以なり | (関. 1903. 121 ページ).

したがって、「現今の資本主義にとってもっとも研究を要する経営組織 | が株式会社であり、企業家が「現今の資本主義」で役割を果たすためには、 株式会社経営自体の長所と短所とについて、まず研究する必要がある(関. 1903. 143 ページ).

『商業経済政策』において、株式会社の長所は、

- (一) 経営上に於ける技能知識等の人的要素より会社の存立を分離し、会 社の永続は事業の性質に伴うこと.
- (二) 危険の分割及株式移転が容易で、小額の資本を集合し、又は己人経 営が及ばない巨額の資本を要する事業を成立せることができるが. その反面、短所として、
- (一) 人的要素の資本より分離し経営者の責任が軽いことによって、出資 者に対して必ずしも忠実ではない.
- (二) さらに、経営の機関の複雑は事務の敏活を欠く弊害があり、株式会 社組織の適当すべき事業がある. それゆえ, jointstock company は, 「業務

の指揮者を見出すに困難なり. 即ち重役は勉励注意能力を欠き. 使用人は 正直ならず、両者共に他人の財産を運転するを以て、恰も家僕の富豪なる 主人の財産を粗末にするが如きを免れず | (関. 1903, 144ページ) というこ とから考えれば、関の株式経営に対する懸念は、マーシャルに典型的に現 れる「人的危険」、すなわち"プリンシパル=エージェント問題"に集約さ れることができる (西岡, 1997, 136-138ページ, 参照). そのために, 基本的 に株式経営に適する事業条件の具備は、「第一 己人の力の及ばざる又は経 済上の危険の為に己人の経営するを欲せざる大資本の企業。第二 経営上予 知し難き危険少く経営者の敏活なる働作を要せざる企業. 第三 一定の規則 に従ひ企業家の特別なる技能を要すること少き企業(交通事業信用金融機関. 保険,電灯,鉱山事業等)是なり」(同上)という側面があることは確かである. しかしながら、「現今に於ては資本の集積に依りて生ずる利益の大なるは、 株式会社組織に特有の点と称すべく市場の変動の烈しき影響を蒙るべき事業 に於ても資本集中力の大なるを要する故に、株式組織の行はること少なから ず大経営法の実行は集中せる資本に依るの外ない | (関. 1903. 144-145ペー ジ) ことも併せて事実であるから、「他人の資本の運転すべき使用人又は会 社役員の義務心の程度に関係すること多きは明白にして、株式会社の適当す べき事業は一国の道徳上の進歩と共に消長するは疑を容れず | また「唯株 式会社に於ては危険の分割責任の有限なるの結果、経営者の地位は他人の資 本を運転して営利事業を経営し、且つ資本額の多きは多数の使用人に依りて 経営をなすの点に於て公共団体の経営に類似し、所謂株式会社の属僚経営 (Beamtenthum) と称せられ る局面はあるにしても、列国間の大競争の状況下 にあって、「其資本需要の大なる場合に於ては株式会社の経営に依ること少な からず、殊に資本集中力に依りて巨額の利益を得べき小売業の大経営法たる 大店舗制度に於て株式会社組織の行はる、所以なり、また近年に於て長足の 進歩をなしたるトラストの株式会社組織を採るもの多く、其成功は資本集中 力に依ること多きは明白なり、株式会社の経営は己人経営と公共団体の企業

経営の中間に位する所以なり」(関, 1903, 145-146ページ)と,『商業経済政策』では結論づけられている。

1.5 「企業家団結」と国民経済

『商業経済政策』では、企業家機能はこのように、「外部に対して市場に於ける利益を得るを目的とするも其内部に於ては統一調和を必要とする」、つまり産出投入の差を市場で確保するために、企業家には「組織の多様なる外部との経済上の関係に基づき最適当なる内部組織を採るの必要に基づく」組織者が求められていた(関、1903、147ページ).

したがって、客観的に市場で収益を得ることは、「経済上の外部関係も亦、必ずしも市場に於ける同業者間の自由競争に依るものに非ず、独立せる企業家は市場に於ける相互の自由競争の激烈なるより生ずる弊害に堪へざるに至れば合同団結して、消費者、又は労働者を圧迫せんとするの傾向を有するを至る。即ち企業は各独立せる内部組織を有するのみならず、更に企業家の合同団結を以て、企業家以外に対する競争力を強固ならしめんとするの性質を有す、換言すれば自由競争とは箇々別々の競争に非ずして、組織ある団体の競争にして企業家の競争とは其各箇の競争に非ずして相団結して外部の競争に当るの方法を指し、此方法は社会の経済状況に応じて発生する」(関、1903、148ページ)。

このことを通じて、組織諸要素間の代替性の回避が、内部組織の競合、市場競争、国民経済の発展、そして収益の大いなる追求との連関を遮断して、「企業家団結」による収益確保に直結する活動もまた、企業家の選択として当然であろう。

関によれば、「企業家団結」という現象、すなわち企業家の代替・競争による収益活動に抗した独占寡占的な企業行動は、「其目的に従ひて二種」に分けられるという。

「第一、公共の団結にして直接営利を目的とせざる商人団体、または商業会議所の如きもの是なり、第二、私の団結にして直接営利を目的とする企業家団体にして吾人の経営組織の一種として研究を要する企業家同盟及トラストの如き是なり」(関、1903、148ページ)、「抑や、企業家の競争及合同に関しては種々の学説の存する所にして正統学派は、企業家、殊に商人の自由競争を以て経済社会の常態となし、自由競争の維持を以て一般の利益をなし、アダムスミスは穀商の合同を以て魔術者の恐るべきに比したり」(関、1903、149ページ)

という引用からわかるように、企業家間の「自由競争の維持」をもって経済発展という「一般の利益」につなげるというのはスミス・英国古典派以来の伝統であった。しかしながら、「史的研究に依れば、自由競争は必ずしも経済社会の常態に非ざるを示すと共に、一切の競争は必ず独占に帰着するものにも非ず。乱雑なる自由競争は組織ある団体競争の経済発展上に利益あるに動かざるを示し、嘗て検束的法制の下に団結せる企業家、組織の第十八世紀末に於て解体せるは第十九世紀の初葉に於ける自由競争学説の隆盛に伴ひたるも市場に於ける景況の激変は再び企業家を駆って団結の現象を惹起すに至らしめた」(同上)。つまり、企業家活動の中には、「一市場に於て数多の商人企業家の存在する場合には国民の性質及私利心の程度の依りて差異ありと雖も、企業家の合同して他の競争者を遠け商品の市価を維持せんとすは何れの時代に於ても見」(関、1903、149ページ)られるのが実態である。

「国民経済の完成に際して旧時の技術上交通上及社会上の関係に基づく団結の国民経済の発達に必要なる技能及資本の使用を抑止」せざるを得なかった古典派経済学盛行の時期はともかく、「斯の如く企業家間の自由競争の永久の政策と認めらる、間に市場の景況の一高一低定まりなきより起る弊害を救済し且つ需要供給間の適合を図るの困難の増加するに対して企業家の合同を必要とするは漸く明白なるに至りし」ことにより、「需要供給間に於ける不適合は何れの市場も商品を以て填塞せらる、に至り、企業家は自衛上販路市価

及競争に関する合同及協定に依りて此不利益を除かんとするに至った」(関, 1903, 150-151ページ) ことを考慮すれば、それを取り巻く経済政策や国民経済 のあり方は比較考量せざるを得ない.

「現時の企業家団結」に即してこれを評価すれば、「(一) 現今の企業家団体 は自由契約に基づくも往時の商人団体は強制的の公共団体なること(二)現 今の企業家団結は純然たる営利団体 | であるが、「此差異は現今国民経済の組 織に適合して往時の団体を改造せるものにして其改造は凡そ一世紀に亘る長 時期を経て成りたる | 性格である (関. 1903. 151 ページ). ゆえに、国民経済 の成長を視野に入れた「企業家団結」は十分に検討に値する問題である. し たがって、「企業家団結の主因なりと雖も各国の法制政体及国民の性情並に経 済政策等の助因に依りて其発達の程度区々なるのみならず其組織も最散慢な る一時の団結より鞏固なる永久の団結に至る迄種々の差異 | から考慮される べきである。そこでは、企業家による自由競争が国民経済の発展に直結する かという視点よりも、むしろ「企業家団結の条件」の多様性を加味して、「外 部の圧迫即市場に於ける市価の乱調を防ぐの必要多きに従ひ内部の結合及統 一は益々強固となり此強固なる団体は市場を独占して目的を達せんとするに 至る、従て企業家団結中単に資本を巨額ならしめ市場に於ける競争力を強め んとする場合 | の「普通の匿名組合又は会社合併 (Fusion) | と、「更に進んで 市場の独占をなさんとするの場合 | の「プール、カルテル、トラストの如き ものを包含」するケース、あるいはこれらが具体的に現れる「市場独占の目 的を以てする企業家の団結」の一時的区別もしくは永久的独占を図る.買占 同盟 (Ring). 企業家同盟 (Cartel 又は Syndicate, Pool, Convention). 購買者同盟. 販売者同盟そして分配同盟などを想定することは、企業家活動と国民経済の 成長、そしてその間に介在する市場と直面する内部組織のあり方との間で、 さまざまな産業の競争形態としてアプローチできるというのが関の真意であ ろう (関, 1903, 152-157 ページ参照) 8).

⁸⁾ 産業競争力のあり方が企業者と国民経済との関係を考える場合重要であるとするならば、「国」

企業家の役割と経営組織、「国民経済発展の趨勢」、そしてこれらの関連を 増進させるための産業競争力の形態に応じた経済政策の強調などに関しては. 『商業経済大意』では明らかにできなかった添田の宿志を、『商業経済政策』 で関は以上のような形に整理した. そして『商業経済政策』の後に刊行され た『商業経済綱領』(1904) は、『商業経済大意』(1898) の後継書としての編 別構成を踏襲しながら、企業家機能、経営問題や各産業形態が、国民経済な いし経済政策との関係で規定され、実体としてそれらの働きが体系的に解明 されようとされている点では、『商業経済政策』の成果を踏まえたものとなっ ている、さらに、企業家の基本的な役割に関していえば、『商業経済綱領』に おいては、『商業経済政策』以上に、国民経済とその政策の下でのインプット 領域とアウトプット領域との適合の追求,「射利心」をもって「此努力と報酬 を比較して、最小の犠牲を以て、最大の結果を収が為」の合理的な「経済行 為 | 「営利行為 | が基本にあること、企業家がめざす行為が「現今の経済組織 上、交換の集中点」としての市場にあり、市場の活動が分業の発達とそれに 伴う彼らの諸産業上のさまざまな組織を決め⁹⁾.この指導者としての地位が企 業家に明確にあることなどが強調されている (関. 1904, 1-7ページ).

[□] 民経済の発展其歩を進め、己人経営以外に集合組織の経営の必要となるに及び経営に必要なる技能及資本を結合するの方法として商事会社の発達となり、且つ企業者の団結を見るに至れり、是等の団体中合名会社の如く多少家族関係に類似する結合ありと雖も、多くは市場に於ける利益を得るに適合する組織を採り其団結は射利心の支配を受くるを免れずして、営利の目的の為に集合せる団体に外ならずと雖も、全く異りたる動念に由りて集合経営を組織するに至りたるは近世に於ける産業組合の発達なり」として、産業組合もまた企業者活動を考える組織形態の一つとして考慮できるであろう(関、1903、158ページ)、そうなれば、「産業組合に於ける結合の主たる要素は、市場に対して利益を得んとするの観念に非ずして、組合員の共同心に在り、故に産業組合は近世国民経済の発達の為に危険を感じたる社会、即ち社会の中下層階級間に起り、貨幣及信用経済の発達と共に労働者手工業者又は小農が、小売商貸金業者若くは大経営の工業の為に生活上の困難を来たるを救済せん為に、相団結して組合員の産業及経済の為に組合員全般の利益を計るを目的とする」(関、1903、158-159ページ)ということから、産業組合も経営組織と国民経済との関係で、比較対象となるだろう。

⁹⁾ この組織の範疇には、共同団体や消費組合などのように、「極端なる私利心の弊害を防ぎ、特殊階級に属する組合員の経済を改良」したり、「組合員の団結心を惹起」したりして、「現今の経済組織上、営利の組織と共同の組織とを進歩できるような経営組織の形態」も含まれている(関、1904、第8章、第9章参照).

2 「企業家の本質」:企業家の位置づけと「資本制組織」の実相

『商業経済綱領』(1904)の執筆以降、明治末年から、東京高等商業学校教授を辞し大阪市助役になるまでの大正前期(1914年)にかけての関は、狭義の"経済学者時代"といってよい、彼の経済学の代表作と見なされる『工業政策(上巻)』(1911)・『工業政策(下巻)』(1913)や、主要執筆者の一人として近代日本の本格的な経済学学術雑誌である『国民経済雑誌』¹⁰⁾の創刊がこの時期行われている。そして関の関心事の一つは、企業家と経済学説との関係、あるいは福田徳三や上田貞次郎のそれぞれの企業家論を批判的に検討しながら、自らの経済社会論を構想しようとしていたところに求められていた。

そこで本章では、明治末年から大正前期にかけて取り組んだ企業家と経済 学説とにかかわる論考を中心に、順次取り上げていくことにする。

2.1 企業家に対する「ファイナンス」と「ファイナンシヤー」の役割

関が明治末年から大正前期にかけて取り組んだ企業家にかかわる論考で最初に手がけた作業は,"ファイナンシヤー"の問題を産業経済・企業家との関係でどのように捉えるかであった(「『ファイナンシヤー』ヲ論ズ」(1908)).

「『ファイナンシヤー』ヲ論ズ」によれば、「『ファイナンス』ニ対シテハ現今財政ナル邦語ヲ充当スルモノアリト雖モ英語ノ(Finance)ハ財政ヨリモ広義ナルハ言ヲ俟タズシテ公共団体タルト私人タルトヲ問」はず、マクロ的にいえば、それは国民経済から生みだされた貯蓄をどのような形で国民経済を構成する諸産業に配分する役割がある。にもかかわらず、「従来経済学者ノ研究ヲ値シタル問題ハ公共団体ノ財務経理ニ関スルモノニ限ラレタルヲ以テ Public Finance 即チ財政ノ外経済学上ノ問題タラザリシナリ

¹⁰⁾ 東京高等商業学校と神戸高等商業学校との主要教員メンバーが編集の主体となり、1906年 宝文館から経済学専門の研究月刊誌として全国的普及の役割を担うために創刊された.

(関, 1908, 92ページ). しかしながら、関の初期の論考でも明らかなように、 積極的な企業家活動を経済発展につなげ、企業家機能、経済政策そして国 民経済の動向を相互に関連づけていくことが科学的研究であるとするなら ば、「企業家精神ノ発達ト之ニ要スル資本ノ集積トハ私人企業ニ関スル『ファ イナンス | ヲシテ公共団体ノ財政ト相並ビテ国民経済上重要ナル問題」(同 上)であるはずである.近年のこうした動きに関心を寄せるならば.「『ファ イナンシヤー』ハ箇人ノ経営スル商業ニ資本ヲ貸付ケ又其発行スル手形ヲ 割引スル資本家又ハ銀行ヲ指スモノニアラズ | 市場経済の今日の展開は. 関によれば、「『ファイナンシング』ヲ以テ『放資ヲ目的トスル有価証券ニ 関係スル資金調達 トシ是等有価証券ノ発生ト株式会社ノ心理ヲ研究 | (関. 1908, 93ページ) することにかかわる. すなわち, 「近世営利主義ノ勃興シ 資本制企業ノ発達セル結果ハ国家ノ必要以外ニ巨額ノ資本ノ調達融通ヲ要 スル攫ニ至ラシメ財政経理ノオアルモノハ資本流通ノ方向ヲ指導シ私人企 業ニ対スル資金ノ調達ニ依リテ巨額ノ利益ヲ摂取シ経済界ニ偉大ノ勢力ヲ 振ルフ | "ファイナンシヤー"の役割に着目すべきである(関. 1908, 94-95ペー ジ)¹¹⁾. その意味で、「『ファイナンシヤー』ハ営利主義ノ産物ニシテ企業ノ 発展ト重要ナル関係ヲ有スルモノニシテ其機能ハ国民経済上最も研究ヲ要 スヘキ所ナリ | つまり、「ファイナンス | と「ファイナンシヤー | の役割が、 企業家機能を国民経済の動向と結びつけるための科学的研究として重視さ れるべきであろう (関. 1908. 95ページ).

そこで.

(1)「現今ノ『ファイナンシヤー』 ガ企業上ニ重要ナル任務ヲ有スルニ至リ タル原因」は、「資本家ニアラズシテ資本ノ調達者トシテ多数ノ資本家ノ放資

¹¹⁾ ヘインズは、関による「ファイナンシヤー」の位置づけに関して、「経済コントロールを握っている泥棒男爵について懸念」と同様なものをもっており、したがって「現今経済組織上ノ危機ハ『ファイナンシャー』ノ手ニ集積セル富ト其産業ノ支配権ニ存スト云フモ過言ニアラザルナリ」という認識を関がもっていたことを強調している(Hanes, 2002, p.87, 邦訳 116-117 ページ: 関、1908、112-113 ページ).

ノ方向ヲ決定セシムルノ任務」にある. なぜなら、「資本ノ融通ガ最も自由ナルルヲ得ルノ後ニ於テ始メテ『ファイナンシヤー』ノ活動シ得へキ余地アルモノナレバナリ. 換言スレバ資本ノ動化」が「資金調達者ノ発達ヲウナガシタル直接ノ原因」(関、1908、95ページ)というべきである.

- (2) 産業と金融の関係を考えていくならば、「新事業ノ発起」または「旧事業ノ拡張」などにより、「事業ノ規模ハ拡張セラレ利益ノゾウカヲ見ルヲ得ヘク小資本ヲ擁スル多数ノ放資者ハ産業組織ノ複雑ナルニ従ヒ『ファイナンシヤー』ヲ通ジテ始メテ資本ノ用途ヲ発見スルヲ資本ノ使用ノ購買者ニシテ発起人又ハ『ファイナンシヤー』ハ資本ノ使用ノ供給者ヨリ一定ノ価格ヲ以テ之ヲ転売シテ利益ヲ得ルモノナリ」(関、1908、102ページ)
- (3) したがって、「新事業ノ発起人」または「『ファイナンシヤー』ト事業家トノ分化ハ企業発達ノ必要ニ基ヅキタルモノニシテ『ファイナンシヤー』ハ企業家ノ為ニ有用ナル資本ヲ集中シ放資者ノ為ニ資本ノ用途ヲ発見シ社会ノ富源ヲ開発スル」(関、1908、103ページ)ことを通じて企業家と密接に結びつく、その点で「ファイナンシヤー」は、「企業ト資本トノ連合ヲ図ル」独自の経済主体となるから、「ファイナンス」機能遂行の結果として生じる収益は「此任務ニ対スル至当ノ報酬」(同上)となると位置づけられるのである、だから、「『ファイナンシヤー』ノ社会的機能ハ企業家ト資本家トノ連合ヲ計ルニ在リ」(関、1908、104ページ)といえる。
- (4)「収益ノ算定ハ不確実ニシテ違算ヲ免レザル」、あるいは「不知不識ノ間事業ノ価値ヲ誇張」したり「資本ヲ無謀ナル事業ニ向カハシメル」側面も確かに景況によっては生じる場面があるとはいえ、「企業ト資本トノ連合ヲ図ル」にあたっての基準は何かといえば、「企業ノ資本ヲ決定セントスルニ当タリテハ将来ノ収益能力(earning capacity)ヲ推算ス. 之ヲ現在ノ資本化(Capitalize)」をすることで、企業家と産業組織は積極的に展開できるのであり、市場経済内の仕組みの中で企業と国民経済全般とは連動して調整と増進が行われるのである(関、1908、104、105、110ページ)、

このような関の認識は、「社会分化の理」としての企業家の「社会的機能」を「生産消費の媒介者」「生産組織の指導者」「国民経済の整調者組織者」となさしめるためには、もう一つの「社会的機能」を「ファイナンシヤー」に求め、これによって、国民経済の調整と発展に伴うリスクを「資本化」の裏付けで安定させる「ファイナンス」に与えたということになろう。その意味で「新事業ノ発起」あるいは「企業発達ノ必要」には、「有用ナル資本ヲ集中シ放資者ノ為ニ資本ノ用途ヲ発見シ社会ノ富源ヲ開発スル」社会的に「分化」した「ファイナンシヤー」の役割が不可欠である。事業を「資本化」して「将来ノ収益能力ヲ推算」して「企業ト資本トノ連合ヲ図ル」ことが経済発展に決定的な重要性をもつものとして位置づけられなければならないことになる。

こうした企業家に対する「ファイナンス」の役割を明確にしたことによっ て、『商工政策綱領』(1909a)では、第七編第四十四章「工業の概念並に起源」 において、農工業分離・工業発展と分業の進化、およびこれらと市場拡張と の関連性が述べられ、また社会分業の進化に伴う農工業分離から工業発展や 近代日本の前提としての日本の市場社会と分業の展開という歴史的経緯を通 じて、国内商業段階からオープン・システムさらに近代工業段階まで急速な 発展を遂げた基盤が強調されることになった(関. 1909a, 214-233ページ参照). さらに第49章「工業労働者問題の性質並に其解決の方法」では、このよう な社会分業の進化に伴って、日本社会において労働者の状況から労働者生活 の快適さと自覚までが「社会問題」として扱われ、それらの改善に影響を及 ぼした,個人主義,社会主義,家族主義および社会改良主義など (関,1909a, 248-254ページ) も焦点になった. そのうえで. 第50章 「職工組合 |・第51章 「労働者保護法及労働者強制保険」を通じて、関は職工組合・仲裁和解の制度・ 労働者保護法・労働者保険制・労働者の住居改良などを課題にした社会制度 や社会法が経済社会に及ぼす効果(関. 1909a, 254-264ページ)も、経済学の新 たなテーマになることを見いだしたといえる $^{12)}$.

¹²⁾ 添田から託された商業経済教育に関する課題に関しては、これを構成する諸学校の意義に加入

2.2 「工業ノ特化ト結合」(1909b) に見られる企業家像

企業家機能から国民経済の伸張へつなげていくうえで、関は、経済政策、企業家に対する「ファイナンシヤー」、そしてそこから展開される、農工業分離、国内商業段階からオープン・システム、およびさらに近代工業段階まで急速な発展を遂げるための分業の進化と近代都市の発展における意義について十分気づいていることがわかる。つまり、彼の企業家と経済発展との関係の基本は、「工業ノ特化ト結合」(1909b)の内容と近代社会に至るまでの分業の中での企業家像にかかっているということができよう。

「国民経済時代二及ビテハ企業家が生産品ノ種類並ニ時期ヲ定ムルニ至リ」、「商工ノ分岐トナリ市場組織ノ完美」から、「工業家ノ職分ハ専ラ生産費ノ減少ヲ計ランガ為ニ作業ノ方法ヲ改良スルニ在リテ商業家ノ職分ハ需要ヲ予測スルト製品ヲ広ク供給スルトニ在リテ需要ノ方面ニ就クノミ之ヲ親察スルトキハ商人ノ職分ハ販路ヲ発見スルト将来ノ見込ヲ立ツルトニ在リ、殊ニ将来ノ需要ノ予測ニ関シテハ特殊ナル商人ノ存在ニ依ル」ことを通じて、総じて「進化セル市場ニハ特化(Specialism)ノ発達ト労費節約ノ目的ヲ達スベキ適当ナル手段ノ存在トヲ要ス故ニ市場が売買ノミニ従事スル特殊ノ階級ニ依」り、「横断的又ハ縦断的特化」が市場との関連で重視された(関、1909b、90-92ページ)・

「工業特化ノ程度ハ市場組織又ハ販売事情ノ反影〔映〕ニシテ市場組織完全ニシテ需要ノ範囲広ク販路ノ確実ナルニ当リテハ特化ノ利益大ナルヲ常トシ之ニ反スル場合ハ特化ノ利益少キモノトス」にしたがって、企業家の役割が、「産業自由ノ制度ノ発達」とともに、「(一)生産ノ特化」、「(二)企業ノ特化」、「(三)地方的特化」¹³⁾による分業・協業と調整の高度化とを通じて、「国民経

^{13) 「}特化セル企業が生産条件ノ最有利ナル地方二集中スルニ及ビテハ産業ノ地方的集中ヲ惹起シー国ノ各地方ハ夫々特殊ノ産業ニ従事スルニ至リ国民経済ノ完成トナリ世界経済ノ端緒ヲ啓ク所以」(関, 1909b, 79ページ)となる.

済ノ整調者組織者力」を果たすとともに、同様にそれは企業家が新規事業と競争の場だけではなく、「推知」と「推算」とにしたがって、「工業者ノ連合及合同ノ現象ヲ続発」となる「カルテル」や「トラスト」となって国民経済に影響するケースも想定されることにもなった(関、1909b、79-80、96ページ)、

したがって、「企業的精神ノ進捗」に伴う「生産ノ特化」「工業ノ分化」「地方的特化」は、一方では、市場と大経営、販売と集中を促すとともに、「国民経済ノ成立」を支え、「技術ノ進歩、交通機関及金融商業組織生産条件ノ最有利ナ地方ニ集中スルニ至」って大都市をそれぞれ誕生させた。しかしそのような「他国ノ工業ノ競争ニ対シテ優勝ノ地位ヲ占メル」ことは、生産諸要素の極度の集中、とりわけ低廉な労働者の都会への集住によって、「工業ノ発達」と「都会ノ空気」に悪影響をもたらし、ひいては一国の利益に反する状況にもなっている。つまり、工業の極度の都会への集中は、他方で、労働者への分配と分散(Ruralisation)傾向を必要とすることにもつながる。すなわち、関の理解では、「産業自由ノ時代ニ於テハ工業地ノ盛衰変動」とそれに支えられた大都市のあり方が、「競争ノ烈シキニ従ヒ淘汰益厳ナル」(関、1910c、66ページ)現状ゆえに、企業家に対する環境と労働者に対してこの「集中」を緩和する分散が望まれることになろう(関、1910c).

このことは、「特化ト結合」をもって経済学の枢要に据えたアルフレッド・マーシャルの思想以上に、企業家と経済発展・経済成長との新たな段階には、都市における「集中と分散」機能が重要になると考えていたことを想定することができる。すなわち、「企業的精神ノ進捗」と「進化」とを両立させるためには、そのコア部分の革新性とその増幅を確保する場が重要となるが、そのためには企業家と経済発展とが互いに作用を速やかに複合化される場のフレームワークの設定が必要があり、そうした場は、マーシャルの集積論を拡延させた現代のクルーグマンの「新しい経済地理学」やポーターのクラスター論以上に、経済発展センターとして都市に大きな役割を求めたジェイコブス

やアレン・スコットなどの「都市の復活」の側面を重視したものとなろう ¹⁴⁾. そうした「関連する企業と産業のクラスターから、特定の立地において生じうるプラスの外部性」からさらに経済社会の創造と革新の「多様性によるポジティブな外部性から生じる外部性によって引き起こされる」(Flew, pp.1-2)という近年の「創造産業と都市」とをめぐる視点 ¹⁵⁾ は、明治末年以降の「特化ト結合」にもとづく関の方向性との共有性を示唆しているように思われる。

このことはさらに、特化と地域的集中とを促進させる企業家機能から捉えた「特化ト結合」の問題を、「内部ノ秩序組織及外部(社会ノ経済組織)ニ対スル関係ヲ定ムルモノナリト主張」し「生産上ニ於ケル人的及場所的単位ト解スル」経営に関しての「危険ヲ冒スヲ特色トスベク市場的危険又ハ貨幣経済的損益ノ危険ヲ冒スコトハ現今ノ企業ノ本質」を体現する企業家の立場(関、1910b、48ページ)から、「経営と企業の意義」として再構成することができる.

「交換ヲ目的トスル生産ヲ行フ経済単位ヲ以テ凡テ企業トナスハ広義ニ失シ企業ノ本質ヲ明ニメルニ足ヲズ. ……企業ノ根本観念ハ収益能力ニ在リテ、収益能力ニ関スル危険ヲ踏ムハ企業家ノ手工業者又ハ労働者ト区別セラル、所以ナリ」. つまり企業家とは、さまざまな要素を利用して、市場での「不適合」を調整して「推知」にしたがって「危険ヲ冒」しても「市場的危険又ハ貨幣経済的損益ノ危険」に対処して収益を得る姿勢をもつ経済主体であることに本質があるのであって、生産組織の単位やその大きさ・規模にかかわるものではない(関、1910b、48-49ページ).

したがって,「経営と企業」との違いから企業家の特徴を,「最簡約二述」 べれば,

「経営ハ生産ノ組織ナリ.企業ハ営利ノ組織ナリ.則チ経営ノ目的ハ生産ニ在リ. 経営ノ内外ノ関係ハ.ソノ目的タル生産ニ依リテ制約セラル.故ニ経営ノ内部ノ秩

¹⁴⁾ Taylor (2013) p.7, Jacobs (1969), Krugman (1995), Marshall (1890), McDnald (1997), Porter (1998), Taylor (2005), なども参照.

¹⁵⁾ Flew (2012), Jacobs (1984), Lorenzen & Frederiksen (2008), Scott (2009), 参照.

序組織ハ技術進歩ノ程度ニ関スルコト論ヲ俟タズト雖モ所有権制度及生産ニ従事スルモノ法律的(公法的又ハ私法的)又ハ経済的関係(消費者カ経営ノ指揮者タル場合又ハ然ラザル場合)等ニ関スルモノナリ.経営ヲ単ニ技術上ヨリ見タル組織トナシ又経済ト対立スルガ如ク説クハ当ラズ.吾人ハ経済学上ニ於テ研究スル経営制度ハ主トシテ経済上ヨリ観察スベキモノタルヲ信ズ.・・・・・大規模生産ニ要スル巨額ナル固定資本ノ存在ハ企業ノ発生ニ欠グベカラザル条件ニアラズ.例へバ株式市場ニ輪論 16) ヲ争フ投機業者ハ企業家ト云フヲ得ベキナリ」(関,1910b,50ページ).

つまり.

「経営ト企業トハ対立ノ観念ニアラズ. ……蓋シ経営ニ於テハ生産ノ目的ノ為ニ人的及物的要素ノ結合ヲ要スルヲ以テ物的要素必ズ一度物的資本ノ形態タルヲ要スルモ, 企業ニ於テハ営利ノ目的ヲ有スルニ過ギズ, 従テ企業上ノ資本ハ生産ニ必要ナル物資ノ形態ヲ採ルヲ要セズ. 予定ノ収益力ヲ換算シテ貨幣ヲ以テ言ヒ表ハシタル資本タルヲ以テ足レリトス. 而シテ此予定定ノ収益ガ実現セザル時ハ, 企業家ノ利潤ハ全然消滅シ大損失ヲ免ガレザルモノナリ」(関, 1910b, 51ページ),

言い換えれば、経済社会の不確実性を「推知」と「推算」とによってリスクに転換させて、このリスク遂行組織を主導的にコントロールする意思決定の役割を担うことが企業家の役割であり、関の言葉を借りれば、こうした直面する危険な状況を克服しようとする「此特質ハ現時ノ所謂、資本制企業ノ本質ヲ明ニスル」ことにほかならない¹⁷⁾.

¹⁶⁾ 勝ち負け、勝敗のこと.

^{17) 「}再び経営と企業の意義に就て」(関, 1911a) において、関は、「経営と企業の意義」(関, 1910b) で考えられた企業の本質と企業家機能とを再確認するために、資本供給・巨額な固定資本の存在と企業家とは機能上関係なく、企業家の基本が、「企業二於テハ営利ノ目的ヲ有スルニ過ギズ、従テ企業上ノ資本ハ生産ニ必要ナル物資ノ形態ヲ採ル」か否かは問題にならないから、「経営ヲ以テ技術上経済上並ニ法律上ノ関係等ニ基ヅク生産ノ秩序組織ナリト解釈」(関, 1911a, 61, 63ページ) すべきことを付言していた。

2.3 『工業政策』と企業家的な競争社会の実際

『工業政策』¹⁸⁾ は、基本的には、東京高等商業学校における「講義の稿本を 基礎とし補正を加へ たものであるが、その目的は、日本の近代化と世界の 大勢に伴って「本邦工業の面目は一新した」けれども、同時に「幾多の大問 題の解決を要する | (関. 1911b. 1ページ) ことにあった. この著作の力点は. 書名が表しているように.「本邦工業の面目」と日本の経済発展とをどのよう に並行的に進めるか、とりわけ経営の「内部の秩序組織及外部(社会の経済組 織)に対する関係|を考えるにあたって、その核となる企業家と経営との関 係、そしてこれを国民経済の観点、とりわけその基軸を外部から支える社会 政策に関して、どのように位置づけるかが焦点になっているといってよい(関. 1911b, 91-92ページ). その意味で、ギルド制・手工業に代わる商業的企業家 制度である問屋制度やスイーチング・システムも. 工場制企業家との違いか ら規定され、とくに「寄生的工業、経済上、衛生上及道徳上の欠陥」から生 じる製品品質、生産方法の無知、コスト管理の甘さと労働者への圧迫、そし て無職労働者の手工的労働への利用の問題から、そして社会政策との関連か ら企業家論を捉えるということが、『工業政策(上巻)』の特色となっている(関. 1911b. 第3章).

そこで、これまでの企業家と区別された、現時の企業家システム、すなわち「資本制大経営を前提にした企業家」とはどのような特徴をもっているかが、まず提起されなければならないであろう。そこではなによりも大市場とそれに伴う「社会職業分化の理」にしたがった「特化ト結合」を、「大胆機敏にして敢為の気性に富む目的設定」をもって、もっとも「適材適所に配置」できる「組織の才」を体現する主導者、"Captain of Industry"、であることを必要とする。自己資本をもっとも適切に生産諸要素の雇用に利用し配分すること、住宅と生産場所との分離と生産立地の自由選択、経営の資本からの分離、そ

¹⁸⁾ 本書は、上巻については 1911 (明治 44) 年 3 月 (関、1911b) に、下巻については 1913 (大正 2) 年 6 月 (関、1913a) に、それぞれ宝文館から出版された。

してシュンペーターの企業家活動を想起させるような、新製品・新工程・改良販売組織を含めた合理性の目的に沿って「特化」を追求し「結合」を実現する「進歩性」、これらはすべて「特化と合成」の媒体者としての「現時の企業家」に集約されると同時に、彼らにこれらの「源泉と所以」の報酬として「起業者としての利潤」を享受せしめた。そして企業家による「特化と合成」にもとづくこの原則が「時代精神」としてもっとも実行力を発揮している時代が、マーシャルのいう「産業自由の制度の時代」にほかならない(関、1911b、124-132ページ:第4章・第5章も参照)。

しかしながら、マーシャル自身も暗示しているように、明らかに「自由競争制度¹⁹⁾の下に発生せる経営の特化及び之に伴ひたる大経営の発達は、近年に及びて企業家連合、及企業合同の運動を惹起し、自由競争其自身を制限し根絶せんとする新現象 | を生みだしている.

時代を通じての企業家活動が「起業者」である以上、マーシャルの描いた「産業自由の制度の時代」がその進展にしたがって「生産費の不調和」「資本の危険」を「愈増加させること」により、企業家自身が個別の企業家の失敗、倒産の累積、そして不況による経済発展が見込めない縮小世界への悪循環などが想定される(関、1911b、310ページ)に至れば、彼らは当然、「個人的競争を避けて共同的態度を採り、生産消費の調和を図り、市場的危険を除去し、確実に企業上の利益を収得するの方法を講ぜんとするに至れり」という動向を引き起こすことになり、「『カルテル』、『トラスト』の勃興を見るに至れり」(関、1911b、310-311ページ)、関にとって、自由競争も独占もそのいずれかが善悪ではなく、「最大の利益を収めん」とするための指標が「市場を支配して」ということであれば、「産業自由の制度」の動きを阻止する市場の傾向、すなわち「『カルテル』『トラスト』は、1789年以後欧州諸国に起りたる乱雑無秩序なる個人的自由競争に対する反動的統一的合成的の運動」(関、1911b、311ページ)でしかない、言わば、「『カルテル』『トラスト』等の連合、同盟、合同は、企

¹⁹⁾ この言葉は「産業自由の制度」と同じように使われている.

業家が自存の必要上、按出せる窮策にして、自由競争制度より生じたる一現 象たるは疑を容る、の余地 | がない (関. 1911b. 312ページ).

「企業者連合及合同の本質 | ともいうべき.

「『カルテル』 及『トラスト』は市場の需要供給の調節(the regulation of market) を主たる目的とする企業者又は企業の結合なり、故に、此結合の目的は市場的危険 の減少 (the elimination of the aleatory element) にして、市場の支配権を掌らんとす るに在り、換言すれば、従来の自由競争に代ゆるに独占を以てせんとするに在り、 蓋し、自由競争制度の余弊として常時生産過剰の現象を惹起し、企業の目的(営利) を達する能はざるに及び、生産者は生産技術の領域を固守する能はず、進んで如何 にして市場を支配し、確実に企業利益を収得し得べきやの問題を解決するを要する に至り、終に、此目的を達すへき結合の組織を案出したるものにして、嘗て商工業 を分岐せしめ、工業を特化せしめたる経済上の進歩は更に其合成を促がし此合成が 市場を独占するの目的を有するに至りたるは『カルテル』『トラスト』の特色とす。 吾人は『カルテル』『トラスト』が実際に於て市場を独占し、又其加盟者が意識的に 独占を目的とせるや否やを問ふものにあらず,理論上,『カルテル』『トラスト』を 他の結合の組織と区別すべき本領は市場の独占を目的とするにありと云ふに過ぎざ るなり」(関, 1911b, 322-323ページ).

このように「企業者連合及合同」が時代と市場に及ぼす利害と影響を勘案 すれば、マルクス主義者が念頭に置くような「労働者問題」、「雇用関係」そ して「組合」・「争闘手段」だけでは、「産業自由の制度の時代」とは異なるこ のような「企業者連合及合同の本質」を取り巻く「社会問題」と社会という「外 部組織 | に対処できるはずがない. また 「日本国民ノ企業的精神ノ進捗 | を 「進 歩・発展ニ関スル議論 | に結びつけることもできない、「労働能率の増進 | . 「社 会的平和」、これを実現できる手がかりとなる超過利潤の労働者への配分シス テム. あるいはこれを実効するための「協約|「和解|「仲裁|「調停|や「労 働者保護法」「労働者保険」などの社会政策が、「産業自由の制度の時代」に 比べて格段の緊要性が必須になるということでもある(関. 1913a, chs.5-8).

しかしながら、添田に託され経済学の研究を志した関にとって、「基礎産業ノ先覚」と工業の優越性が「国民経済発展の趨勢」を支える場合、労働者ならびに社会全体をセーフティネット的仕組みで保護しうる体制を確立する上でも、あるいは「産業自由の制度の時代」に比べて蔓延化する失業の因果関係の解明と救済、そして労働者と社会の実質的な購買力の源泉を確保するための消費力(関、1913a、chs.9、10参照)にとっても、『社会政策(下巻)』で扱われた施策では必ずしも十分ではない。

このことは、大正期に入った関が、これまでの内部メカニズムを構成する 経済学とこれを支える外部的な社会政策との間にあって、その「大綱」を認 めつつも、同時に「将来社会」に向かっては自らの限界を考える方向をたど り始めたということもできよう。こうした自覚と限界とから関がどのように 脱却のプロセスを模索しようとしたかに関しては、第一次大戦後の「国際産 業上ノ覇権」の時代にあって関が「実践躬行」の場として選んだ大阪におい てどのようにつながりをもち、そしてこのことが将来産業の創造性と都市構 造の発展を通じて「経済的国是ノ確立」となりうるかということの関連で、 後述の第3章・第4章で扱いたい。

2.4 福田徳三・上田貞次郎の企業家論に対する批判

以上述べてきたように、関は、大正期までに日本経済がこれまでにはない産業経済段階、すなわち企業家の成長を経済発展に結びつけるためには、「国民経済発展の趨勢」を「基礎産業ノ先覚」の覚悟と製造業の優越性を発揮する企業家の存在そのものが問われているということを、『工業政策』の中で触れていた。そのことは「産業自由の制度の時代」から前進した「国是ノ確立」が求められており、こうした「社会問題」を乗り越えるためには、労資関係だけではなく、経済発展を支えるためのさまざまな程度の社会政策が必要と

されると同時に、しかしそうした社会政策を施しても、関が想定した社会政策を超えた課題も存在していることに気づいていた。しかも政策的に経済発展に介入したとしても、「企業的精神ノ進捗」には「特化ト結合」の論理を踏まえた企業家の創造性の進化と彼らの競争優位を支える多様な外部性の枠組みの中で「集中と分散」を相互作用させない限り、次代の世界経済の中での日本の将来を関は期待することができなかったと思われる。そしてこうした国際経済の中での産業優位と高次の厚生を達成するための社会政策においても、企業家活動自体が基軸となっており、この活動に関して経済学説上の位置づけが不明確であるとすると、関が経済学を志した意図と構想は、大正期初期以降の関の「実践躬行」にとってこれ以上の前進と成果をもたらさないものとなろう。その意味で、本節で扱う福田徳三と上田貞次郎のそれぞれの企業家論は、国際経済の中での産業優位と高次の厚生を基本的に支える原動力として関の企業家活動の学説に大きな示唆を与えるものであると同時に、関の構想を進めるための批判的研究対象でもあった。

このことが如実に表れているのは、「企業者ノ本質:上田・福田両氏ノ論文ヲ読ミテ」(関,1914a)と「株式会社ニ於ケル有限責任主義ノ経済上ノ価値」(関,1914b)であるが、両論説の執筆以前に、関はこれら論説の前提となる論評を主に福田徳三を対象に書き記している(関,1912;1913b)、関と福田との関係²⁰

²⁰⁾ 福田徳三 (1874-1930) は、関一とは生年で1歳違い、学年齢も同じく1年違いであり、共に両者は昭和期初頭に生涯を終えているから、彼らの生きた時代は生没期ともまさに重なりあう。事実、関が1887 (明治20) 年東京商業学校に入学し1893 年高等商業学校を卒業したのに対して、福田も同校を1894 年に同校を卒業したから、関の方がちょうど1年違いの福田の先輩に当たる。その後、関は大蔵省に1年間籍を置いた後に1894 年に神戸商業学校に勤務したから、同時期に同校に勤め始めた福田は、まさに経済商業科目の同僚ということになる。そして1898 年福田が文部省より、ドイツ・ライブツィヒ大学・ミュンヘン大学へ留学したのと同時期、関もまたベルギー、そしてその後ドイツのベルリン大学に留学先を移し、1901 年明治34年6月まで二人の間には再三にわたって、書簡の往来、ベルリンでの往来がある。やがて1901年、関が帰国した11月4日の翌日には、彼は福田と「伯林以来ノ快談」をしているから、両者の親密の度合は相当に濃い(大阪市史編纂所、2010、1)、学問的にいうと、両者はマーシャルを機縁とする厚生思想を共有しながら、前述しているように関がマーシャルの産業集積や工業立地論の側面から大きな影響を受けたのに対して、福田はマーシャル経済学の価格理論や均衡論を批判的に継承し厚生経済学をめざす中から日本の近代経済学・理論経済学の原点を築いた。しかしながら、関が残した断片的資料から見ても、たとえば関が師と仰ぐ添田に、

については、すでに 1.2 の「留学生日記」(1900-1901) の中で、「企業経営ノ知識」「此学及技能ノ養成ノ必要」という課題と「社会経済上発展史」とがどのような関係になるのかという関のテーマが醸成される上で重視されるべきことを述べたが、以下、大正初期までの関の経済思想の進展を併せて見ていこう。

福田の学説に関して、関はまず福田の『経済学教科書』の出版に対して、『国民経済雑誌』の中で以下のような論評から始めていた.

左右田喜一郎が語っているように、「福田博士ノ本邦経済学界ニ於ケル地位」は、「理論経済学ニ於ケル日本経済学界ノー代表者」である。しかし関によれば、福田の著『経済学講義』(1907)は、「マーシャルノ著書(『経済学原理』)ニ束縛セラレタル講述」(関、1912、173ページ)にすぎないのであって、この傾向は、『経済学教科書』(1911)の段階においても変わることはなかった。こうした福田の一連の業績の問題はなによりも、「経済単位」として、家族、企業そして国家経済などが列挙されていても、それぞれの「経済単位」が一体どのような連関で結びついているのか、あるいは最大の「経済単位」である国家経済が家族や企業に対してどのような枠組みで役割を果たしているのか、そういった事柄が不明なまま、説明が等閑視されていることにある(関、1912)。

こうした関からの批判を考慮したものか、福田は「『経済学講義』トハ其著述ノ趣旨ヲ異ニシ、前著ハマーシァル教授ノ経済学原論(『経済学原理』)ニ拠リ其論評ヲ加ヘツ、博士ノ高見ヲ述ブル事ヲ旨トセル」ことを止め、関によれば『続経済学講義第一編流通総論』(1913b)では、マーシャルでも拒めなかっ

対する福田の批判的な言説、福田を「氏ノ学識ノ豊富ナル実ニ驚嘆セシムベキモノアリ、且ツ 其身ヲ学術ニ委セントスル至テハ我国現代ニ於テ稀ニ見ル所ノ卓見ナリ」と言いながら、福田 自身に関しては「氏ノ性ノ狷介ナル、人ト議論シテ奇言百出、論弁風発往々対手ヲシテ頗ル不 快ノ感ヲ抱カシムルモノ少ナカラス」とか、「氏ノ云フ所ノ頗ル奇矯ニシテ多少不快ノ感ナキ ニ非ラザリキ」というような関の記述を見ると、福田が御し難い後輩でありながら、「学者ト シテ氏ハ蓋シ当代得難キモノナラン、予ノ如キ氏ト交ヲ結ブヤ久シ、学識々見ノ高キ氏ニ及ブ 能ハズトス」というように、むしろ関は経済学者としては福田に及ばないと自覚した上で賛辞 し、「是レ氏ノ敵多キ所以ナリト雖モ、氏ノ長所モ亦茲ニ在」ることの意義を十分認めていた (大阪市史編纂所、2010、27、31、33ページ)、芝村氏の言葉を借りれば、関と福田との間には、 「若い日と同様に、葛藤をはらみながらの親密な交友があった」(芝村、1989、33ページ)、この関係は、経済学においても公私においても終生にわたる友というべきものであった。

た「従来ノ欲望 - 行為 - 充足ノ形式ヲ以テ循環生活ヲ説明スル」これまでの 静態の下での需給均衡の定式化を超えて、動態の、歴史的発展の真意、すな わち「経済発展ノ真意ヲ捕捉センガ為ニ発展ノ動力ヲ其自ラニ包蔵スル流通 生活ノ概念ヲ定メ、此生活ノ中枢ハ企業ナレバ企業理論ハ経済学ノ核子ナリ」 (関. 1913b. 151. 155 ページ) とした.

福田による経済発展を経済学の中心に据え、その「発展ノ動力」は企業によっ て体現されるという「経済発展ノ研究ヲ主題トスル点 | の力説は、剰余価値 **論の段階にとどまっている研究状況を超えて.「独墺(オーストリア) 経済学ノ** 最近ノ思潮 | とりわけシュムペーターの学説による. 静態と動態の区別. 自 然経済と貨幣経済, 生産と営利, 前資本主義的期間と資本主義的期間などの 概念から、これを福田の「流通生活」との比較で「孰レモ同一思潮ノ産物ト 云フベキナリ | (関. 1913b, 155ページ) と推量できるようになったと. 関は「福 田博士著『流通総論』| 評(1913b) では判断した.

しかしながらこうした福田の労作に対しても、関は、以下の「企業者の本質」 (関、1914a) や「株式会社ニ於ケル有限責任主義ノ経済上ノ価値 | (関、1914b) に見られるように、シュムペーターの学説やそれに対する基盤を提供した剰 余価値を「自然法則ノ支配」のままにしておけば、福田が経済研究の中心と おく「発展ノ動力」の問題は解明されるというのか、そしてこの研究の中枢 が企業理論にありこの構造と形態を追究していくことだけで「経済学ノ核子」 を得たということになるのであろうか. ゾンバルトも指摘しているように, 企業理論が経済発展の核だとしても、企業自体の中味、つまり経営と技術上 の組織の関係、生産組織と経済上の組織の関係、あるいは企業を指導・指揮 する企業家機能が企業理論の中で積極的に果たす役割には、関からすれば、 福田は『続経済学講義第一編流通総論』においても手がかりを与えていると は言い難かった(関, 1913b, 155, 159-160ページ参照).

「企業者ノ本質:上田・福田両氏ノ論文ヲ読ミテ」(関, 1914a) と題する関 の企業家論は、これまで関が構想してきた企業家像に立って、従来の日本経 済社会のあり方と企業家のこれからに同じような関心を示してきた福田徳三 『続経済学研究』「第五編株式会社研究」(1913b) および上田貞次郎²¹⁾ 『株式会社経済論』(1913) に対して、企業家論の本質ないしは株式会社論と企業家機能との関係を明らかにしようとするものであった。

そこでまず上田が展開した企業家論の特徴は、株式会社の重役制度により、 これまでの企業家の職分が分割され、会社制度においては企業家の役割が、 株主と重役に分かれたところにある. 重役は本質的に活動的な企業家と位置 づけられ、また一般株主は不活動的な企業家となる、すなわち、「旧来ノ企業者」 としての資本家的企業家が重役と株主とに分化したことに上田の強調がある (関. 1914a, 59-60ページ). しかし、福田によれば、このような上田説はこれ までの「因習ノ通説」となんら変わらないという.「企業、企業者ハ不分割ナ リ | つまり企業家と企業組織とは一体化してとらえられるものであり、株式 会社の発達の過程で付加された「機関ノ職分」が「株主ト重役ト監査役トノ 間二分割」されただけである。福田にとって、企業家と企業とは「依然トシ テーノ Entity ナリーノ Einheit ナリ | ということに尽きる (関, 1914a, 60 ページ). 言い換えれば、上田が企業家の職分を株主と重役とに分けたのは、「企業ノ所 有ト企業ノ運営トノ分業 | (関. 1914a, 62 ページ) の明示化にあったのに対して、 これを「株主ヤ重役ヤガ企業家タリヤ否ヤノ詮索ハ無益ナリ没意味ナリ」と 批判した福田の根拠は「株式会社ノ最大最要ノ特質ガ其ガ自ラ企業者タルコ ト | にあった (関. 1914a, 64ページ).

関からすれば、福田の上田に対する批判は、分担化された企業機能だけを

²¹⁾ 上田貞次郎 (1879-1940) は、1902 年に東京高等商業学校を卒業後、旧紀州徳川家・徳川頼貞の英国やドイツ等の留学に同行し、アシュレーやウェップ夫妻などの下で経営学・経済学を学んだ、その後、1905 年に東京高等商業学校教授、1936 年には東京商科大学学長となった、その間、第1回国際労働会議日本政府代表顧問や国際経済会議日本代表もつとめ、1940 年には東亜経済研究所(現在の一橋大学経済研究所の前身)の設立にも携わり、同研究所の初代所長にも就任した。主な業績としては、本稿で触れる『株式会社経済論』(1913)をはじめ、『社会改造と企業』(1921)、『英国産業革命史論』(1923)および『新自由主義』(1927)などがある。関との関係は、上田が年齢で関の6歳下であり、かつ東京高等商業学校時代の後輩の教授ということもあり、福田同様、そのつながりは深い、事実、関は後年、大阪商科大学を設立するにあたってその創設運営を上田に託そうとした(山中、1965、479ページ)、

株式会社という資本制度的側面から静態的に指摘しているに過ぎず、企業家ないし企業という「経済単位」としての動態的な企業の展開と発展にとって、企業家が企業に何ら積極的な役割を果たさず、産業や経済社会にとって推進力たり得ないという意味では、福田の上田説批判は有効であろう。しかしながら、福田の言う、「会社ソノ自ラガ企業家ナリトノ説ハ企業利潤ハ企業家タル会社ガ収得スベシト云フニ過ギズシテ、会社ノ利潤ハ会社ガ収得スベシト云フ自明ノ理ヲ反覆スルニ過ギズ」(関、1914a、64ページ)、肝心の「株式会社ヲーノ重要ナル企業形態ナリトセバ何人ガ企業家トシテノ職分ヲ行フヤト云フ問題ヨリ、進ンデ企業利潤ハ何人ニ帰スルヤノ問題ヲ説明スルヲ要スベキナリ」(関、1914a、64-65ページ)。つまり、マーシャルがその経済学を生成するにあたって論及せざるを得なかった、アメリカの経済学者との間での企業家所得論の確立の問題や、スミスからナイトに至るまでの企業家所得の源泉と根拠をめぐるテーマと同じような問題を、関がこの「企業者ノ本質」と株式会社研究との関係で生じた福田・上田との間での論争にも、見いだしたのである²²⁾。

そうであるならば、関にとって、福田や上田と異なり、企業家が企業組織を統一的に指揮し、その成長を主導できることに「企業者ノ本質」がある、しかも経済発展の中で、「有限責任主義」であっても株式会社における積極的な「経済上ノ価値」を、企業内外の関係を調整した上で、企業家が導きだせるとはどのようなことなのであろうか。

「株式会社ニ於ケル有限責任主義ノ経済上ノ価値」(関,1914b) によれば、株式会社組織を企業家が主導できるのは、「有限責任主義」によって「株券ノ売買自由」・「株券ノ代替性」が行われ、結果として資本・財産の「動化」が進むからである(関,1914b、52-53ページ).このことが経済史上、「企業家ノ個人的財産ト企業ノ財産トノ間ニ通スルー条ノ脈絡ヲ絶チ家族ト企業トノ分

²²⁾ マーシャルとアメリカ経済学者との議論、あるいは企業家所得論の源泉、根拠や確立をめぐる経済学の流れについては、西岡(1984, 1987, 1997) 第Ⅱ部を参照。

離二最後ノ一撃ヲ加フル」ことが実現されると同時に、「有限責任アリテ此危険カ除去セラルルト同時ニ利潤ノ分配ヲモ受ケ得ヘキコトナル及ヒ土地所有ト同一ノ危険ヲ以テ之ヨリモ遙ニ便利ナル放資ノ途発見セラレ資本カ株式会社ナル企業ニモ吸収セラルルコト」を通じて、国民経済に繁栄をもたらしたのである(関、1914b、47、54-57ページ)。

元来、「資本家ハ怯懦ナリ Capital is timid ト云フハ経済論ニ於テ忘ルへカラサル格言ナリ、怯懦ナル資本主ヲ誘ヒテ企業ニ投セシムルハ企業家ノ手腕ナリ、大胆有為ナル企業家ナケレハ資本ハ銀行金庫ノ底ニ眠ルノ外ナキナリ、然ルニ十九世紀以降株式会社ノ有限責任主義ナルモノアリ、企業家ハ此主義ヲ手段トシテ怯懦ナル資本ヲ集中スルヲ得ヘク、生産ノ発達ヲ促カスヲ得ルコトトナレリ」(関、1914b、58ページ)と関は考えた、さらにいえば、「資本集中カ容易ナリト云フ一事ノミニテハ株式会社ハ発達スル能ハサルヘシ、株式会社ノ制度ヲ採ルコトニ依リテ企業家カ其最大ノ目的タル自己ノ利益ヲ推進シ得ル場合ニ始メテ企業家ノ努力ヲ見ルヘク企業家ノ営利主義ヲ実行スル手段トシテ株式会社制度カ適当ナル場合ニ株式会社勃興ノ動機カ存在スルモノト云フヘシ」(同上)ということになって、企業家と株式会社との関係は、福田や上田がこれらに抱いていたイメージ以上に、「有限責任主義」の株式会社であっても、転変きわまりない経済社会の中で、関にとって企業家は株式会社を統率して企業の「経済上ノ価値」を積極的に推し進めていくことができる経済主体といえるであろう。

以上のような関の企業組織形態論から独立した形での企業家機能の重視は、経済発展を経済学の中心テーマとし、「発展ノ動力」を企業組織に求めながら、企業家については19世紀以来の資本家的企業家の範疇を超えない福田の所説に対して、関の場合、彼がこれまでの「社会職業分化の理」と「特化ト結合」の論理をさらに積み上げ、この論理にもとづいて生産領域と消費領域との適合の追求、そして「射利心」をもって「此努力と報酬を比較して、最小の犠牲を以て、最大の結果を収が為」の合理的な活動をめざす企業家行為は、「現

今の経済組織上,交換の集中点」である市場との調整によって秩序づけられ ることになる、その結果、関の企業家は、企業組織の内外、生産消費との調 整を的確に行う組織の統率者であると同時に、その所得は調整過程で発した 技術上・組織上・営業上の危険を克服して、「怯懦ナル資本主」に代わって資産・ 資本を「動化|して、「遙ニ便利ナル放資ノ途発見」をもって、経済発展を主 導していく役割を担うことができる. そして関の企業家像は, 経済社会の中で. これまで彼が強調してきた「社会職業分化の理」と「特化ト結合」の論理を さらに踏まえた「純化」した存在となろう.

その意味で、関が東京高等商業教授時代に到達した企業家論は、均衡に重 きにおいた近代学派の企業家や新結合のみを企業家機能としたシュムペー ターと異なるのみならず. あるいは調整と革新を組み込みながら企業家の中 心を企業諸要素の組織者、企業の最終的意志決定者においただけでもなかっ た. 以上のような企業家機能を果たす前提として,企業家は経済社会の不確 実性を、「大胆有為」に「推知」して「生産ノ危険ト計算」を負担して行い、 企業組織を主導的にコントロールすることこそ、株式組織が経済発展の核に なる時代にあって「特化」された企業家像であることを、 関は明らかにして いた (関, 1914a, 70, 72, 77ページ).

しかしながら、本稿第4章で見るように、企業家がもし「推知」によって 資本家のリスク転換を行うとしても、ナイトが指摘したように、企業家にとっ て危険の推定ができない場合、果たして企業家は積極的に経済活動に入って いけるであろうか. 関は「資本家ハ怯懦ナリ」(関. 1914b. 58ページ) といっ たが、企業家の予測と経済発展の方向に齟齬が生じるとき、はたして企業家 の行動が経済社会に繁栄をもたらし、その結果として企業活動も、地域も発 展するであろうか. 外部組織や環境の状況とは距離をおいた企業家活動とそ の能力はどのようにして高められるといえるのだろうか.

関の強調とは裏腹に、企業家もまた、(資本家とは異なった意味で)「怯懦」な のである.

3 小山健三,池上四郎そして大阪:関一の都市社会経済政策への関心推移

これまで見てきたように、関はすでに当時の日本を代表する経済学者であり、社会政策理論家であった。事実、関の著作は、1914年までに『工業政策』 (1911b, 1913a)・『商業経済政策』 (1903) などその数 10 冊を超え、また経済学論文も多数あり、さらに、福田徳三が 1902 年以来の東北地方を襲った大凶作後の認識の違いから東京高等商業学校の校長と対立して以降は、文字通り関は東京高等商業が誇る経済学の看板であった。その関がなぜ大阪市の高級助役 23) (筆頭助役)とはいえ、渋沢栄一はじめ大阪在住の同窓生すらも「当市高級助役ハ社会上ノ位置ニ於テ高等商業学校教授ニ及バザルコト遠シ、高級助役トシテ貴君が懐抱セル理想ヲ実行セントスル如キハ不可能ナリ」といわれ、また友人からは大阪市役所とは「最も危険性の多い変幻きわまりなく、かなり醜悪なるスキャンダルをもって盛り上がっているところ」と語っている場所 24) に、赴く気になったのであろうか.

第一義的には、文部省が1908年に帝国大学内に経済科を置こうとしたのに続き、さらに商業科をも設置して、東京高等商業学校がかねてから商業大学設立運動を展開していたことを無視して、東京高等商業学校専攻部を廃止し、帝国大学第一主義を行おうとしたことに対して、関たちが「絶対的ニ反対ストノ決議」にもとづくものであったことは間違いない²⁵⁾. 前述しているように、関がベルギー・ドイツへ留学する出発以前の弱冠25歳で著した『商業経済大意』の中で「商業大学」の設立構想を明らかにしてきた自身の願いにも、文部省の動きは大いに反することでもあった。

関にとってこうした高等商業内外の軋轢に「現在ノ学校ノ事情ヲ考フルニ

^{23) 「}当時, 大阪市の筆頭助役は慣例的に高級助役と呼ばれていた」(Hanes, 2002, p.170 の邦訳 者注, 224 ページ).

²⁴⁾ Hanes, 2002, pp.171-173, 邦訳, 227-228 ページ; 芝村, 1989, 54-55 ページ参照.

²⁵⁾ 関一研究会, 1986, 48ページ (1913 年 12 月 8 日の項). Hanes, 2002, pp.169-170, 邦訳, 223 -224ページ;芝村, 1989, 50-51ページ参照.

永ク現職ニ在ルモ予ガ意見ノ行ハルベキ望ナシ」(関一研究会、1986、55ページ)という苦衷にある最中、時期を同じくして、かつての東京高等商業学校の校長として関を同校教員として登用し、今や大阪財界の重鎮として三十四銀行頭取となっていた小山健三からきた、「去十三日付ニテ小山氏ヨリ大阪市助役ヲ引受ケテハ如何トノ」思いがけない手紙(関一研究会、1986、55ページ、1914年1月15日の項)であったように思われる²⁶⁾、この「大阪市助役ヲ引受」を勧められた書簡に関しては、実は、関の事情というよりは、むしろ大阪市の方に関をどうしても必要とする事情があり、文部省や大阪財界に太いパイプをもつ小山が大阪の切なる状況と関の最近の動静とを察知した上でのことであったに相違ない考えられる。というのは、当時、大阪市長となった池上四郎²⁷⁾が、関を訪ねていうには、「先般来小山氏ヲ介シテノ助役ニ就任ノ件ニ付詳細ノ談話アリ、要スルニ[大阪]市ノ将来ノ施設ニ付根本的ニ研究ヲ要スベキヲ以テ予ヲ其任ニ推サントスルニ在リ」(関一研究会、1986、61ページ、1914年3月8日の項)、つまり大阪警察部のトップとして現実の都市として

²⁶⁾ Hanes, 2002, pp.169-170, 邦訳 46-47, 225-226 ページ; 芝村, 1989, 53 ページ参照. 小山健三 (1853-1923) については、攻玉社などで学んだ後、長野県師範学校教員などを経て1881 年文部省に移り、東京高等商業学校長などを経て文部次官となった. その後、剛直で誠実な人柄を評価していた関西経済界の大立者・片岡直輝の推薦により三十四銀行頭取に就いた. 教育から財界に転じた小山であったが、「一人一業主義」を唱えて三十四銀行を成長させ、これら実績もあって、彼は大阪財界の有力者となった (国史大辞典編集委員会編、1997、第6巻, 45-46ページ; 三善貞司編、2000、475ページ). 関が大阪市長になった数ヶ月後に没した小山に対して、関は青年の日から今日まで自分があるのは小山「先生ノ御薫陶」によるものだということに重きをおいた「追悼ノ演説」を行っている (大阪市史編纂所、2010、93-95ページ).

²⁷⁾ 池上四郎(1857-1929)は、旧会津藩出身で、戊辰戦争にも白虎隊として参加した、維新後、青森・ 斗南での辛苦生活を体験した後、巡査を振り出しに、1900年大阪府警察部長を経て、1913年、 大阪市政浄化のため期待されて大阪市長に就任した。在任中、関を筆頭助役に据えたこともあり、大阪近代化のための都市計画事業。電力事業、大阪港の改修と関東大震災への多大な救援システムの整備や水道事業を志し、他方では、会津、青森・斗南以来送ってきた、「少年時代の逆境を忘れたことはなかった、ために幸いの薄い人にはとりわけ同情心が厚く」(三善貞司編、2000、67ページ)、全国初の児童相談所・公共託児所、職業紹介所、共同浴場、博物館や図書館などの教育施設や病院の整備などの社会福祉の充実に尽力した。市長3期9年の後、年来の希望であった助役の関に市長の席を譲ったが、大阪市での行政・社会政策的手腕は朝野で評価され、朝鮮総督府政務総監として、大土地所有制の抑制・小作農を救済のための小作法や産米増殖法の改正をはじめ、多くの社会的施策の前進に寄与したといわれている(小島、1991、179-180ページ;三善編、2000、66-67ページ;上田他監修、2001、119ページ参照).

の大阪の表裏に向き合ってきた池上にとって、専門知識的に近代社会科学を極めしかも「実践躬行」をも兼ね備えた「経世済民」を志す人の手助けなしには、これからの大阪の有り様をあらためて前進させていくことは難しいと痛感していた。そして、また池上自身が"もしか"のとき後任を託しうる人物を"参謀長"として迎え入れたかったことも推測できる。池上の前半生にしても、後の朝鮮総督府での彼の活動内容から推しても、このとき彼はこのように判断し、またその思いは仲介した大阪財界重鎮の小山も共有していたと考えられる²⁸)。

実際、小山の手紙を受け取った時点で、関は、「助役ノ地位モ余リ望マシキ所ニアラズ」と感想を漏らしつつも、「将来学校ノ改善ヲ図ルベキ見込ハ全ク絶ヘタル今日恋々トシテ現職ニ甘ンゼシヨリハ寧ロ他ニ活動ノ天地ヲ拓クコト却テ男子ノ快事業ニシテ我生ヲ徒事ナラザラシム所以ニアラザルカ」と即座に前向きの意見を抱いた。ただ「過去大阪市ノ状況ニ照ラスモ多少ノ抱負ヲ実行シ得ベキヤ疑ナキ能ハズ」と思いつつ、小山にはすぐに「稍々躊躇セザルヲ得ズ、大体此意見ヲ以テ小山氏ニ答フ」と回答を送っている(関一研究会、1986、55ページ、1914年1月15日の項)。そして2月4日には、小山を介して池上と「会見」の予定を含めた事柄なのだろうか、「大阪小山氏ニ書面差出」して、3月8日には前述したように、「助役ニ就任ノ件ニ付」、「予ハ其適不適ニ関シテ尚多少ノ疑ナキ能ハザルモ略応諾ノ意ヲ洩ラシタリ」として、池上にこれから三ヶ月後の6月以降であれば助役を引き受けることを明らかにし、「市長ノ承諾」を得ている(関一研究会、1986、57、61ページ)。

東京高等商業教授を捨てて、大阪への移住を関が決意した一連の動き― 文部省による東京高等商業学校専攻部廃止の策動、それが顕在化するにした がって高等商業内で現れ始めた微妙な方針のずれ、関自身の商科大学設立へ

²⁸⁾ この間の事情について芝村氏は、「新しく大阪市長になった池上四郎が、高級助役には学者を得たいと希望し、京都帝大の戸田海市に相談したところ、戸田は関を推薦した」(芝村、1989,52ページ)とし、またヘインズは戸田が池上に関推挙のアドバイスを与えた時期を「1913年の中頃」であろうと述べている(Hanes,2002,p.170,邦訳、225ページ).

の年来の宿志、そして東京でわき上がるこうしたさまざまな関の憤然を考慮に入れて、大阪の近代都市化のためになんとか彼をトレードしようという人士の動向——は、まさにその通りであるが、実はこれまでの関の学問的軌跡を見てきたとき、企業家活動の学説から経済発展に至るという彼の若き日からのテーマ設定においても、関自身、彼のこれまでの見解ではこれ以上の経済思想の展開を心の底から築いていくことが難しいと感じたことはなかったであろうか。

というのは、大正期に入ってからの関の論文を精読する限り、企業家が経 済社会の不確実性を「大胆有為」に「推知」して「生産ノ危険ト計算」を負 **担して行い、企業組織を主導的にコントロールすることこそ、株式組織が経** 済発展の核になる時代にあっても「特化」された企業家像であることを強調 すればするほど、企業家の予測と経済発展の方向が齟齬が生じるとき企業家 の行動が経済社会や地域の活性化をもたらすかどうかという点については筆 が及んでいない。しかも福田徳三以上に「実践躬行」に重きをおこうとしてい た関にとって、企業家を取り巻く外部性や地域環境の状況と距離をおく企業 家活動の学説では、さらにこれを展開していくだけの意識をもち得たであろう か、このような悪状況に企業と産業がおかれた場合、資本家だけでなく企業 家もまた「怯懦」にならざるを得ず、その結果、労働者や都市生活者、そし て人口の都市環境とその後の発展経路にも大きな障害となって悪循環を生む はずである. 言い換えれば、これからますます激化するであろう「世界大競 争時代」にあって、「将来ノ基礎産業ノ先覚」を内在し得ない都市、そしてそ こでの物的基盤だけでなく人的・制度的・教育的基盤の向上をソーシャル・キャ ピタル的に意識できないところでは、長期的な産業経済の成長は望めないの ではないか、関を池上に推薦した戸田との意見交換の中で、「理想トシテ市行 政二政治家而已ヲ当ラシムコトハ不利益ナリ、吾国自治制ノ改善トシテ学術 的研究ヲ要セン」(関一研究会, 1986, 61ページ. 1914年3月9日の項)の言葉を 戸田から引き出したとき、関は、企業家活動からの内生力による成長過程から、

むしろ企業や産業の質的改善や順調な発展のためには補完的な枠組みの推進, すなわち社会政策や工業政策を都市という枠組み(都市社会経済政策)の中で調 えることで、意識下にあった自らのこれからの方向を進んでいこうと決意を固 めたと考えることもできるのではなかろうか。

このように経済学者からの関の転身は、きっかけは大阪や外部の状況から持ち込まれた事柄であったが、それにもかかわらず、大阪という土地で「活動ノ天地ヲ拓クコト却テ男子ノ快事業ニシテ我生ヲ徒事ナラザラシム」と語るように、大阪へ赴く決断に躊躇はあまり感じられない。むろん関の決意に対して、渋沢栄一から文部次官・高等商業校長・高等商業の関係者に至るまで、関の大阪行きを留めようとする「留任運動」が連日連夜にわたったことは、彼の日記に詳しい(関一研究会、1986、63-78ページ)²⁹⁾。

池上からの直接的談判もあり、7月9日、「本日大阪市会ニテ助役推薦全会一致ニテ可決ノ由」となっては、文部省も関の辞職を認めざるを得なかった。7月28日付の日記に「明治三十年九月東京高等商業学校講師トナリテ以来茲ニ十有七年教師生活ハ終ヲ告ゲヌ」と記した関にとって、教員としての経済学者生活そして江戸・東京での彼の生活は、ここに終わった(関一研究会、1986、77、80ページ)。

9月3日、「大阪ガ煙突林立ノ点ニ於テ英国ノ曼府(マンチェスター)ニ比スベキノミナラズ、経済上ノ実力ノ中心タルコトニ於テモ曼府ト比肩スベク、又比肩セザルベカラズトシ、此大阪市助役タルヲ光栄トス」大阪市会で「新任ノ挨拶」を行った関には、これまで彼が研究してきた、企業家と経済発展、市場経済と「社会問題」、そして19世紀半ば以来英国をはじめとして近代社会の光と陰の中にあって、「国際産業上ノ覇権」と「国民生活上ノ向上」とを両立させて、「国民ノ自覚自発」に支えられた「国民ノ文化経済ノ発達」を実現させるこれからの日本社会の「経済的国是ノ確立」の波及拠点そして「特化ト結合」の発信地となる「関鍵」の可能性を、"モダン都市大阪"に期待し

²⁹⁾ Hanes, 2002, pp.171-173, 邦訳, 226-228 ページ; 芝村, 1989, 54-55 ページも参照されたい.

ようとしていた (大阪市史編纂所, 2010, 97, 106, 113ページ; 関一研究会, 1986, 85ページ). そこには, 企業家活動と地域とが発展できる環境の枠組みを提供しようとする,「都市計画事業」を遂行しようとする都市行政者としての関がいた.

- 4 「国際産業上ノ覇権ト社会改造」の目標の中での「大阪ノ現在及将来」 と「経済的国是ノ確立」
- 4.1 「市長就任にあたっての訓辞」と「適材適所ノ原則」について

1923 (大正 12) 年 12 月,大阪に移住して 9 年の後,第七代大阪市長に就任することになった関ーは,すでにこの間「協力ト援助ヲ得テ」きた,「諸君ハ私ノ短所・欠点」も充分に承知した市職員を前に,これからの市政の運営と市域が大幅に拡張される「大大阪」 50 にふさわしい将来のビジョンについて語りかけていた(関,1923a,82 ページ).

そのさい、組織としての市の運営と管理の基本方針として「適材適所」の原則で対処し取り組むべきであることを明らかにした段で、一つ気になる頭注が施されていた。それは「marshall」と挿入された語句にある。この説明文自体は直接的にはアメリカで最近盛んに唱えられている「事業経営」、すなわち合理的な「科学的管理法」の手法には反対する趣旨に対する対句として登

³⁰⁾ 第一次世界大戦後の大阪の大都市化に呼応するために、大阪市は、市域拡張によって、東成郡・西成郡の全てを編入して、181 平方キロメートル・人口 200 万を超えて、東京市を上回る日本一の大都市となろうとしていた(世界の都市人口規模でも第6位)。ねらいは、池上一関体制の下で図られてきた、「天下の台所」ともいうべき江戸時代以来の豊かな経済地盤を甦らせて、これまでの大阪の中心産業であった軽工業から、重化学工業そしてサービス・文化芸術・消費をリードする産業経済構造に大阪を再編成するためであった。「大大阪」とは、そうした「モダン大阪」の別称にほかならない。事実、「大大阪」と呼称される時期は、大阪にとって、華やかで活気にあふれる黄金時代といってよい時代であった。今日、大阪的なものと考えられるさまざまなルーツは、この池上一関時代を起源とするものが多い、「キタ」と「ミナミ」という名称で特徴づけられる大阪の中心街も、関市長時代に完成された地下鉄御堂筋線の建設とそれに伴う街路・御堂筋の整備によって、それぞれの中心エリアとしての地位を得たということができる。しかしながら、この輝ける「大大阪」時代は、第二次世界大戦の中での統制経済から高度成長の時期を通じて、東京一極集中と相俟って、その意義も地位も低下させていった(新修大阪市史編集委員会、1994、第6巻&第7巻参照)。

場しているのであるが、この内容は「規則的ナ常務(ルーチーン)モアルガ、事柄ニ応ジテ適当ナル判断ヲ下シ、敏活ニ処理スル頭脳ヲ要スルコトガ多イカラデアル」ことを示し、次に「marshall」という形容詞句的な頭注が続いた後に、この原則は「適材適所」というものであり、組織がこの「適材適所」原則ヲ十分ニ応用シテ市行政ノ成績ヲ挙グル」ことが、関の希望であると締めくくられている(関、1923b、83-84ページ)、

ということは、関の「訓辞」を読み解く限り、近頃はやりの「科学的管理法」 では市行政と組織がうまくいかず、運営と市政の展開は「適材適所ノ原則ヲ 十分二応用 | することによって成し遂げられるという方針を説明するコア・ ワードとして、「marshall という言葉は付されていたことがわかるのである. こうした「処理スル頭脳」から、「事柄ニ応ジテ適当ナル判断」にしたがって、 ルーチンワークまでを組み立てて、それによって組織の処理メカニズム全体 の枠組みを考えるという発想は、「訓辞」の中での関がどこまで認識していた のか、ここだけではなお判然としないけれども、こうした発想自体、まさに マーシャルが若き日の経済学以前の心理学研究時代から晩年の『産業と商業』 に至るまで、人間の知識の形成と限界とを経済学の枠組みの基礎にした"分 業と自動化",「分化と統合」から「代替の原理則」に至るまでのコンセプト にほかならない31). つまり、関が強調した「処理スル頭脳」から「適材適所」 に適用・配置することで、組織のパーフォーマンスを挙げようとする原則は、 マーシャルの認知生理学的な脳の多元的処理機能から経済社会的組織の対処 メカニズムに至るまでの集積の思想と近いところにあったことを示唆してい るように思われるのである(西岡, 2003を参照)

4.2 「国際産業上ノ覇権ト社会改造」と「マーシャル先生ノ産業交易論」 こうしたマーシャル的認識に基礎をおいて、これをこれからの都市政策的

³¹⁾ 認知生理・心理学的研究から経済学に至るマーシャルの軌跡については、西岡 (1993, 1996, 1997) 第2章で詳しく扱っている。

な基本に応用しようと関が考えるに至ったのは、一体いつからなのであろうか。また、企業家活動の「進捗」と経済発展を結びつけるために、分業論と「社会職業分化の理」から進んで、マーシャルに典型的な「特化ト結合」というヨリ広範な論理でもって段階的に捉えようとする気配は濃厚であったが、さらに企業家機能の革新と経済進歩とを互いの作用を集積的に確保するフレームとして都市活動、あるいはこれをさらに増幅加速させるための都市政策を積極的に考えるために、マーシャルの論議を積み上げることをあらためて再認識したのは、どの時期からなのであろうか。

関がその政策的遂行をする上でマーシャルの著作の中でとくに重く見たのは『産業と商業 (Industry and Trade)』 (初版 1919 年 8 月: Marshall, 1919, 奥付ページ)である。関の日記を見る限り、彼が『産業と商業』を読み出したのは、大正9 (1920)年12月19日の項に「マーシャル商工論ヲ読ミ」(関一研究会、1986、326ページ)とあるからその受容は早い³²²)。そして1923年7月8日付の日記では「午後在宅、読書・マーシァル Industry and Tradeヲ読ム・巨匠ノ霊魂容易ニ他ノ企及ヲ許サヾルモノアルニ驚ク」(関一研究会、1986、450ページ)という内容になっているから、いったいこの3年半という期間の間に、関がマーシャルの著作にかような感嘆をもたらすような状況に至るまでのようないかなる事柄が、関自身の周辺で起きていたのであろうか。

『関一日記』を見る限り、関とその周辺では、立て続けに、年来の交通調査と市内電鉄問題、市庁内部組織の再編成(社会部・土木部・教育部・都市計画部の設置)や御堂筋の広路化問題、市制改正実施・市域拡大問題、都市改良事業問題、市会諸派のコントロール、市営住宅建設、大阪港築港や河川改修問題、職業紹介法の行方と職業紹介所の設立や頻発する労働争議の落着方向など、多岐にわたって市庁の諸問題が起きていることがわかる 33).

³²⁾ さらに明けて大正10年正月2日にも、「雨ニテ終日在宅、マーシャル商工業論繙読」(関ー研究会、1986、330ページ)というマーシャルへの言及が見られる。

³³⁾ とりわけ関にとって重要であったのは、大阪の今後の産業経済のエネルギー供給にとって 必須である電力問題、とくに電力事業の市営化を念頭においた大阪電燈会社の買収交渉をめ、

企業家と経済発展が彼の主要な経済学のテーマを構成する以前,すなわち本稿1.1や脚注3)で説いたように、マーシャルと添田との師弟関係、関に対して添田が果たした公私にわたる影響力の大きさ、あるいは最初の経済学著作を著した『商業経済大意』の記述から、マーシャルについて、関はその業績を通暁していたはずである(本稿1.1)、『産業と商業』を精読したからと言って今更ながら、「巨匠ノ霊魂容易ニ他ノ企及ヲ許サベルモノアルニ驚ク」とまで、関は日記に記すのであろうか。

これには先に述べたように、企業家活動論をさらに高めていく上で、それ を取り巻く外部組織論との間での調整が、関には必要だったこと、また彼 が大阪へ転住するころから、これまでの経済学に対する態度以上に社会資 本ないし都市社会政策の原則になるような根本をおそらく模索し始めたこ となどは当然、考慮に入れるべきであろう、さらにこれらの事柄に加えて、 1922年6月下旬の段階で大阪電燈会社の買収交渉問題で苦心していた池上 が、当初の目論見通り、ここで関に市長の任を譲ろうと考えたこと(新修大 阪市史編集委員会, 1994, 第6巻, 164-165ページ), そしてそのことが日を追って、 大阪市のトップとしての自覚を関自身に迫ろうとしているとき. 『産業と商 業 を介してマーシャルの経済像に接した関の学問的姿勢に、なんらかの影 響を及ぼしたと想定するのが自然であろう、だとすれば、池上市長の後継者 として、あるいはすでに経済学者としても都市行政者としても朝野の声望を 得ていた関にとって、「中央政府ノ万能」ではない「自治制ノ改善トシテ学 術的研究 | の必要性を自認するリーダーとして「モダン大阪 | をこれから行 政運営するにあたって、どのような社会経済姿勢で臨むかということもあっ たに相違ない.

企業家活動から経済発展に至るまでの関の関心事と彼の学説上の弱点,「特化ト結合」によって企業の進化を両立させることのできる集積論,経済社会

^{\ 、}ぐってであって、この買収問題については、この間の彼の日記に頻出して現れる(関一研究会、1986、326-450ページ参照).

組織の多元的対処メカニズムに準拠しようとする態度,あるいはソーシャルキャピタル的政策を遂行することで,経済と文化もともに創造できる都市計画 ³⁴⁾ そうした思いを内在させて,「大阪ノ現在及将来」に臨もうとするとき,あらためて「巨匠ノ霊魂容易ニ他ノ企及ヲ許サベルモノアルニ鷲ク」というマーシャルの再評価につながったのではなかろうか.

実際、関東大震災後の経済社会的動揺が収まらぬ 1923 (大正 12) 年 12 月に大阪市長に正式に就任することになった直前に、関は、労資協調のための研究調査・社会事業を行う財団法人「協調会」35) のメンバーを前にして、「府庁議事堂ニテ協調会講習会、マーシャル産業貿易ノ紹介」を行っている。「国際産業上ノ覇権ト社会改造」(1923b) と題するこの講演は、実際行われた時期といい、あるいはこれまでの助役時代を通じて関が直面してきたさまざまな困難を、新たに市長として克服すべき課題への示唆といい、事実上のこれからの大阪の市政と日本経済社会が進むべき方向に関して彼の信条を語ったと考えられる。

内容的には、まず「有史未曾有ノー大国難ヲ惹起シタ関東ノ大震災」は、「明治維新以後ノ大戦、日清、日露、世界大戦ノ何ニモ超ユル人命及財産ノ損害ヲ僅ニー両日ノ間ニ発生セシメタ」惨状を述べつつも、長谷川如是閑の「いかさま都市の滅亡と新帝都」361にしたがって、「明治文明ノ精華タル東京ガ『い

^{34) 「}都市計画ノ真ノ基調ハ人間的要素デナケレバナラナイ」, 都市計画とは「市民本位・人間本位ノ都市計画」という意味である(「手帖」1926年9月18日の項,大阪市史編纂所,2010,147ページ)

³⁵⁾ 渋沢栄一・床次竹二郎・徳川家達・清浦奎吾らを中心に,1919年に設立された労資協調のための研究調査・社会事業を行う財団法人.事業としては、(一)社会政策・内外社会運動の調査研究とその発表、(二)社会政策・社会立法に関する政府の諮問に応じ、意見を提出、(三)学校・講習会・講演会・図書館などの設置と開催、(四)労働者の教育、福利増進施設の設置、(五)労働争議の仲裁・和解などを行い、協調的労使関係の普及に力をつくし、労働問題の調査・研究は月刊『社会政策時報』(大正9年9月~昭和21年7月)、『海外労働年鑑』(昭和3~8年)、『労働年鑑』(昭和8~18年)などを刊行して大きな成果をあげた。第一次世界大戦後の労働運動の激化に対抗した、財界および内務官僚の協力による半官半民の機関であり、労働組合法制定や労働者教育に力を注いだが、第二次世界大戦後、GHQの勧告により解散した(国史大辞典編集委員会編、1997、第4巻:小学館編、1984、第6巻参照)。

^{36) 『}中央公論』1923年10月号, 所収.

かさま』都市ナラバ、明治文明ハ、「いかさま」文明ト呼ンデ差支ナキ訳デア ル」、あるいは「過去五十有余年ノ明治文明ノ性質ヲ考ヘテ見レバ、其基礎ガ 余リニ薄弱デアツタト思ハレル.外観上ハ光彩陸離³⁷⁾デアツタガ、内面ニ於 テハ少シモ充実シタ所ガナカツタ」(関, 1923b, 84-85ページ) という問題意識 から、「『コンクリート』ノ建物デモ基礎工事ヲ堅固ニシタ三菱ノ建物ガ少シ モ損傷ヲ受ケナカツタ | ことを例に出して.「基礎工事ノ堅固ナルモノト然ラ ザルモノトノ差異」と同じく、「無形ノ社会組織・経済組織ニモ強固ナル基礎 ヲ有スルモノト然ラザルモノトガアル、明治文明ノ所産タル社会組織・経済 組織ハ果シテ健全ナルモノデアルカ」(関, 1923b, 84-85ページ) という問いか ら始めている。たしかに、「関東大震災ノ結果トシテ社会経済上ノ重要ナル問 題ニ直面」し、帝都復興問題、保険問題、関税免除問題、金融問題、商工業 復活資金問題, 貿易問題, 物資供給問題, 失業問題, 窮民問題などに日本経 済はさらされて、そのいずれもが「解決困難ノ問題デアル」。しかし関が思うに、 すべての問題に対して、「一二モ国家ノ救済、二二モ低利資金、補助ト余リニ 政府ノカニ依頼シ過グルノ嫌ナキヤーの傾向はないだろうか.「是レガ明治時 代ノ文明ニ [ママ] 欠点デアツテ. 我々ハ特ニ此欠点短所ヲ矯正シテ. 新時代 ヲ産ミ出スベキ時期ニ遭遇シテ居ルノデナカラウカ、此新時代ニ入リ、社会 改造ノ絶好時期ニ際会シテモ、尚政府万能ヲ夢ミテ居レバ、我国ノ社会経済 組織ハー層危険ナル基礎ノ上ニ立ツコトトナラザルカ | という危機意識をもっ て、「各国ハ其特有ノ歴史ト其特有ノ発展ニノミヨリテ、世界ニ覇ヲ唱フルヲ 得べシ,而シテ之ト同時ニ各国ノ長所ヲ学ブヲ要ス」ということに基礎をお けば、「新時代」の潮流とは、「田園都市ノ主張、自由ノ研究、経済上ノ自由| とを結節点にして、「単二其復旧問題二囚ハルルコトナク、一層高所ニ立チ テ. 我国ノ社会上、経済上ノ改造ヲ観察シ、研究シ実行スベキ義務アリト考 フ | ことである.「其研究方法ハ世界ニ覇権ヲ唱ヘタ先進国ノ跡ヲ尋ネテ各国 ノ長所ト短所ヲ知リ、世界ノ現在ノ社会改造、経済覇権争奪ノ焼〔焦〕点ガ何

³⁷⁾ 美しく光り輝く状態.

処ニ存スルカヲ研究スルコトガ、最重要最適切ノ方法デアル、斯ノ如キ研究 ノ結果トシテ、社会改造、経済国民経済上如何ナル方法ヲ採ルベキ! かが明 らかになる. つまり. 関が考える「新時代ヲ産ミ出スベキ時期」には、「政府 万能」ではなく、「田園都市ノ主張、自由ノ研究、経済上ノ自由」の上に立っ た、「国際産業上ノ覇権」を、「観察シ、研究シ実行」すれば、「国際産業上ノ 覇権 | に支えられたこれからの日本経済社会と同時に、国民経済が新たに欲 する「社会改造」も人々の厚生も両立できる道が開ける、換言すれば「将来 ノ基礎産業ノ先覚 | が新たな国民経済の方向を示しているとするならば. こ れを提示しているテキストこそ、「予ハ之ニ関シテ、諸君ニ予ノ最穏当ナル説 ヲ掲ゲタル著書トシテ、マーシヤル先生ノ産業及貿易論工商業論ヲ薦メタイ」 (関, 1923b, 86-87ページ), つまりこれからの日本経済社会の基礎構造はマーシャ ルの『産業と商業』によるべきであって、経済社会の基調、「社会改造」を実 践する社会政策や都市政策、あるいはその結果生みだされる文化・快適な生 活空間も、その基礎においてマーシャルの『産業と商業』的方法を無視して は成り立たないことになろう. そうなれば. 「明治文明」後の新たな「社会組 織・経済組織」は、「無形ノ社会組織・経済組織」も含めて、マーシャルの経 済学を基点にせよと言っているに等しい.

さらに、関は、「国際産業上ノ覇権ト社会改造 | の中で『産業と商業』に関して、 「第1編 産業と商業の現在における諸問題の起源、第2編 企業組織の支配的 な諸傾向、第3編 独占的諸傾向、公共の福祉との関係上の内容に即して紹介 した上で、要は、「工業ニ於テ常ニ困難ニシテ変化極リナキ事情ノ下」にあっ ても「工業ノ優越権ヲ継続シテ維持スルコト」。 そのための「技術及事業組織 ノ進歩」に関心を怠らないことであって、「重大ナル危険ヲ負担スベキ大胆ニ シテ思慮アリ拘束ヲ受ケザル企業家ヲ要スルコト最モ大ナルモノトス | るこ とが. (マーシャル) 「先生ノ英国二関スル結論 | であるとみなした (関. 1923b. 87-89ページ).「企業家ニ重キヲ置クコト、先生ノ最后ノ結論」は、決して企 業と産業の組織に限られるものではなく、「産業及貿易ニ関スル問題トシテハ、

国際間ノ覇権ノ問題ト各階級間ノ勢力ノ均衡問題」にも波及するし、「資本ト労働トノ関係、企業家ト労働者ト此両者間ニ於ケルアラユル階級ノ関係」を前進させて解決する上でも、また「労働者ノ自尊心ヲ向上セシムル」ことを通じて「将来ノ可能性」を広げるあろう(関、1923b、88-90ページ).

マーシャル『産業と商業』を、新たな国民経済のヴィジョンの基軸に据えた上で、「大戦後」・「大破壊ノ後」の日本経済社会との対比を考慮したとき、「国民ノ進歩発展」にとって「生糸業ハ将来果シテ安全デアロウカ・私ハ日本ノ貿易政策が根本的ニ考量スベキ時機ニ際会シテ居ルノデナカロウカト信ズル」、すなわち、「『マ』(マーシャル)先生ノ云ハルル如ク、貿易ハー国産業ノ反影(映)デアル以上ハ、我国ノ産業ノ基礎ヲ何レニ置クカヲ考ヘテ、外国貿易政策ヲ決スベキデアロウ・此点カラ見レバ、低級工業ヲ捨テテ、精巧工業ニ移ルヨリ外ナイノデアル・『マーシャル』先生ノ英国ニ就テ言ハレタコトハ、我国ニ直ニ適用シ得ル」(関、1923b、91ページ)。

そのうえで、「『マーシャル』先生ノ立場」を関が希望を託する方向につなげるとすれば、「優秀ナル企業者、(挿入)『進歩セル技術者』、勤勉ナル労働者ト、之ヲ打ツテー団シタ進歩セル完全ナル事業組織トヲ要スルノデアル、産業覇権ノ問題ハ社会改造ノ問題ニ移リ行ク」ようにして、「政府ヨリモ国民ノ自覚自発ヲ完成セムトスル」ことこそ、新たな段階の「国民ノ進歩発展」を形成できるのである。「特化ト結合」を積み上げることによって、企業家の革新的活動、それと結びつく自尊心をもち勤勉な労働者、進歩的技術者、これらを包括した事業組織・産業組織を創り出し、そしてさらにそれによって「国際産業上ノ覇権」と「各階級間ノ勢力ノ均衡」を生みだす社会改造から、「国民ノ自覚自発」にもとづく、「無形ノ社会組織・経済組織」をも含めた「文明」の基調につながっていくプロセスー「経済的国是ノ確立」としての手がかりをここにようやく得たのである。

そのうえで、企業家から事業組織・産業組織を促し、それが「国際産業上 ノ覇権」と、これを支える国民の生活・研究・文化水準の引き上げにつなが

る「社会改造」との両立を実現する「経済的国是ノ確立」のためにも、いわ ば革新的な「特化ト結合」を広げる枠組を創造して構想することが、マーシャ ル的思想を「応用」し、第一次世界「大戦後」と関東大震災という「大破壊ノ後」 の日本社会において、そしてこの大阪で、マーシャルでは明示されるに至ら なかった方向を一層具体化するための方法に向かうことも意味していた.

関の大阪市長の時代は、この11年後、1935(昭和10)年1月、現職のまま 病没することで終焉を迎える。その間の日本の政治経済が「目前ノ景気・不景 気等ノ影響ヲ受 | けて、「物価ノ引下トカ、徹底的財政緊縮トカ、行政整理ト カーの論理、あるいは「物価ノ指数ノ比較、高キ賃金ノ非難、消費ノ節約等ノ 末葉ノミニ奔」って、将来日本の「国際間ニ産業ノ優越権ヲ掌ラントスルカニ 就テハ、全ク考量セザルモノ」とされるだけの状況下にあって、関の大阪市長 としての「実践躬行」した日々は、都市計画事業の拡充、地方の「生産的文 化的支出ニ基 | づく「国策上ノ利益 | への効果、大都市制度の政策科学的研 究の推進、大都市財政を支えるための「財源ノ培養・分権ノ必要 | ³⁸⁾ ―これら を具体化したものが、都市経営の一環としての地下鉄・道路拡張と整備、産業 経済への安定的エネルギーの確保および増大を扱う電力・電気問題、失業問 題解消のための職業紹介制度の充実、上下水道整備、防災·都市改良事業問題、 そして大阪商科大学設立に代表される教育システムの拡充. 美術館・図書館 や市民病院・都会公園の拡大、都市公債制度といった一連の、都市と自然・教育・ 都市制度革新といった Social Capital 的側面を含んだ都市社会資本整備。ない し都市社会政策に及ぶ広範な業績として集約することができよう ³⁹⁾.

東京高等商業教授を捨て、「当市高級助役ハ社会上ノ位置ニ於テ高等商業学 校教授ニ及バザルコト遠シ」と言われながら大阪行きを決意し、そして大阪 市長に就くことになった関の経済学者から大阪への道標は、結果として、「企 業家ノ創造 | を基点に、産業競争力の維持・強化とその中で多く残存する「社

³⁸⁾ 大阪市史編纂所, 2010, 96-97, 101, 108, 123, 147-148ページ参照.

³⁹⁾ 都市政策の形成と発展に寄与した関自身の業績に関しては、関、1923c; 1936 を参照、また 具体的な事柄については、「功績記」(大阪市、1936)に詳しい.

会問題」を解消して人々の物資的文化的幸福をもたらすのかという経済学のテーマから、「自治制ノ改善」による"創造的な産業と快適な空間をもつ都市"を指向した「モダン大阪」を基盤にして、いかなる形で産業経済と厚生のシステムを構築すべきか、そしてこれをどのように累積的に日本の「経済的国是ノ確立」へつなげていくのかという「経世済民」の主題に行き着いたともいえる。

むすび

一グローバル・システムの中での「創造的産業 | と都市発展の実現に向けて一

近代日本の経済学導入の一人である添田寿一によって提示された,「一大商業工業国たるの気運」を隆盛させるための「有為な青年を実業界に媒介する」関一の企業家活動論の彫琢は,「社会職業分化の理」,企業家機能の独自性,「特化ト結合」の中での企業家の役割を経て,「国際産業上ノ覇権」とこれを支える国民の厚生的向上との両立にもとづく日本の「経済的国是ノ確立」を実現することになり,こうした一連の効果は「モダン大阪」に基点をおく経済思想となった。この間の過程は、関の経済学者としての資質や彼の真摯で誠実な人柄のゆえに,これからの日本社会の将来あるいは日本の経済学教育にとって彼が不可欠であると認めた人々との公私にわたる出会いにも恵まれた経済学者として、そして自治体首長としての経歴を彩るものとなった。

その結果、関は、企業家活動と経済集積論の到達点として、学説的には「分散と統合」・「特化ト結合」から「産業の集中と分散」、産業地域の高度化、そして究極的には高い付加価値と多様な高度技術・知識・情報の交流に基づく要素、さらには生活・教育環境、文化・歴史、芸術やファッションに根ざすアメニティに重きをおく、都市空間の経済へ至るというマーシャル経済学がその終結として描いたものと奇しくも軌を一にしていた400. しかも、こうし

⁴⁰⁾ マーシャルが思い描いた、「分散と統合」、産業集積論、そして究極的には諸産業と文との多様性と相互作用を通じて形成される都市経済・文化集積に至る道筋については、『経済学原理』 第5版 (1907) 以降の Marshall (1890) I, pp.273-277, II, p.332 (馬場訳、第2巻、257-262ペー、

た学説的帰結にとどまらず、マーシャルを超えて、これを「モダン大阪」に おいて「応用」するために、不可欠な要件であった都市への社会投資や社会 政策の実行は、企業家活動と地域発展の環境枠組みを、"創造的な産業と快適 な空間をもつ都市"という形で「都市計画事業」を遂行しようとする、都市 行政者としての関のもう一つの側面を誕生させた.

関一の軌跡を今日見る限り、明治維新後、経済的社会的都市地域的桎梏に 悩む近代大阪に対して、彼は経済学説をもって「実践躬行」を続けた、日本 経済思想史上、特筆すべきエコノミストであった、そして彼の意義と課題は、 21世紀の日本の経済と地域社会、あるいは日本と世界に対して、グローバル・ システムが不可避な情勢になって、いかに「分化と集中」を喚起する仕組み を诵じて"産業優位と創造的地域"のフレームワークを生みだすべきなのか というテーマをも明らかにしたように思われる。

本稿では、集積諸形態や社会資本(あるいは Social Capital) 学説をめぐるマー シャルと関との関係などをはじめとして、なお多くの諸点を残しているが、 紙数の関係上. 他日を待ちたい.

【参考文献】

朝尾直弘等編(2000)『日本歴史大事典』小学館.

Flew, Terry (2012) "Creative Industries and Cities." Terry Flew ed., Creative Industries and Urban Development: Creative Cities in the 21st Century, Routledge.

福田徳三(1907)『経済学講義』同文舘出版。

- (1911)『経済学教科書』大倉書店.
- —— (1913a) 『続経済学講義 第一編 流通総論』 大倉書店.
- ---(1913b)「第五編 株式会社研究」『経済学研究・続』同文館、

¹ × ジ;永澤訳, 第2巻, 204-209ページ), あるいは Marshall (1919) pp.284-286 (邦訳, 第2巻, 135-288ページ). またマーシャルの分業構想から都市経済・文化集積へ流れる経緯に関しては、 すでに西岡(2003)で詳細に扱った.

Hanes, Jeffrey E. (2002) The City As Subject: Seki Hajime and the Reinvention of Modern Osaka, Berkeley: University of California Press. (宮本憲一監訳『主体としての都市: 関一と近代大阪の再構築』 勁草書房.)

広渡四郎(1924)『添田寿一君小伝』実業同志会.

Jacobs, J. (1969) The Economy of Cities, Vintage.

---- (1984) Cities and the Wealth of Nations: Principles of Economic Life, Random House. (中村達也・谷口文子訳『都市の経済学―発展と衰退のダイナミクス』TBS ブリタニカ.) Jones, T. (1929) "Dr. Jiuchi Soyeda," The Economic Journal, Vo.39, Sep.

国史大辞典編集委員会編(1997)『国史大辞典』吉川弘文館.

- Krugman, Paul R. (1995) Development, Geography, and Economic Theory, MIT Press. (高中公男訳『経済発展と産業立地の理論: 開発経済学と経済地理学の再評価』文真堂.) 小島一男 (1991) 「池上四郎 | 『会津の群像』歴史春秋出版.
- Lorenzen, M. & L. Frederiksen, (2008) "Why do cultural industries cluster? Localization, urbanization, products and projects," P. Cook and L. Lazzeretti eds., *Creative Cities, Cultural Clusters and Local Economic Development*, Edward Elgar.
- Marshall, Alfred (1890) *The Principles of Economics*, Macmillan, 9th ed. (馬場啓之助訳『経済学原理』東洋経済新報社:永澤越郎訳『経済学原理』岩波ブックセンター信山社.)
- ---- (1919) *Industry and Trade*, Macmillan (1st ed. 1919, 4th ed. 1923). (永澤越郎訳『産業と商業』岩波ブックセンター信山社.)

McDnald, J. F. (1997) Fundamentals of Urban Economics, Prentice Hall.

- 三善貞司編(2000)『大阪人物辞典』清文堂出版.
- 西岡幹雄(1984)「マーシャルの企業者論――その形成過程と『利潤分配制』――」『経済学論叢』(同志社大学),第 33 巻第 2・3・4 号.
- --- (1987)「マーシャル経済学とその評価---『産業経済学』刊行に対する反響---」 『経済学論叢』(同志社大学),第 38 巻第 3 号.
- (1993)「心理学から経済学へ」『経済学論叢』(同志社大学)、第44巻第4号、
- (1994)「近代日本の経済学と新古典派経済学の導入」『経済学論叢』(同志社大学),第45巻第3号.
- --- (1996)「マーシャル経済学の形成---とくにマーシャル文書との関連で----|『経

済研究』(一橋大学経済研究所/岩波書店)第47巻第3号.

- (1997)『マーシャル研究』晃洋書房。
- ―(2003)「産業の特定地域への集中と経済集積――マーシャル的分業構想による経 済社会の再構成――」『経済学論叢』(同志社大学), 第54巻第4号.
- 大阪市(1936)「功績記」『故大阪市長関一市葬誌』若林独立軒.
- 大阪市史編纂所(2010)『関の手帖』大阪市史編纂所、大阪市史史料第75号、
- Porter, Michael E. (1998) "Clusters and the new economics of competition," Harvard Business Review. Nov.-Dec.
- Scott. Allen John (2009) Social Economy of the Metropolis: Cognitive-Cultural Capitalism and the Global Resurgence of Cities, Oxford University Press.
- 関 一(1898)『商業経済大意』同文舘.
- ---(1899)『欧米商業教育ノ概況』文部省専門学務局.
- --(1900-1901)「留学日記 | (大阪市史編纂所 『関の手帖』 大阪市, 大阪市史史料第 75 号, 2010. 所収).
- (1903)『商業経済政策』大倉書店.
- (1905)『鉄道講義要領』同文舘.
- (1908)「『ファイナンシヤー』ヲ論ズ」『国民経済雑誌』宝文館、第4巻第2号、2月.
- —(1909a)『商工政策綱領』同文舘.
- (1909b) 「工業ノ特化ト結合」『国民経済雑誌』宝文館、第6巻第2号、2月、
- --- (1910a) 『労働者保護法論』 隆文館.
- ---(1910b)「経営と企業の意義に就て | 『国民経済雑誌』宝文館, 第9巻第4号, 10月,
- (1910c)「工業ノ地方的集中及分散」『国民経済雑誌』宝文館、第9巻第4号、11月、
- ---(1911a) 「再び企業と経営との意義に就て | 『国民経済雑誌』 宝文館, 第 10 巻第 2 号, 2月.
- —— (1911b) 『工業政策 (上巻)』 宝文館.
- ——(1912)「福田博士著『経済学教科書』|『国民経済雑誌』宝文館,第 12 巻 2 号,
- --- (1913a) 『工業政策 (下巻)』 宝文館.
- ——(1913b)「福田博士著『続経済学講義 第一編 流通総論』|「国民経済雑誌」宝文館、 第15卷4号.

- ---- (1914a)「企業者ノ本質:上田·福田両氏ノ論文ヲ読ミテ」『国民経済雑誌』宝文館, 第 16 巻 5 号.
- ---(1914b) 「株式会社ニ於ケル有限責任主義ノ経済上ノ価値」 『法学新報』 第24巻5号.
- --- (1923a)「市長就任にあたっての訓辞」(大阪市史編纂所『関の手帖』大阪市,大阪市史史料第75号,2010,所収).
- (1923b)「国際産業上ノ覇権ト社会改造」(大阪市史編纂所『関の手帖』大阪市, 大阪市史史料第75号, 2010, 所収).
- ---(1923c) 『住宅問題と都市計画』弘文堂書房.
- ---(1936)『都市政策の理論と実際(復刊)』(遺稿集)三省堂.

関一研究会(1986) 『関一日記――大正・昭和初期の大阪市政――』東京大学出版会。

芝村篤樹 (1989) 『関一――都市思想のパイオニア――』 松籟社.

新修大阪市史編集委員会(1994)『新修 大阪市史』大阪市.

小学館編(1984)『日本大百科全書』小学館.

- Taylor, Peter J. (2005) "Leading World Cities, Empirical Evaluations of Urban Nodes in Multiple Networks," *Urban Studies*, Vol.42, No.9.
- —— (2013) "General Introduction," P. J. Taylor ed., Global Cities: Critical Concepts in Urban Studies, Vol.I, Routledge.,

上田貞次郎(1913)『株式会社経済論』富山房、

上田正昭他監修(2001)『日本人名大辞典』講談社、

山中篤太郎(1965)「上田貞次郎先生――一つの評伝――」『一橋論叢』一橋大学,第 53 巻第 4 号.

(にしおか みきお・同志社大学経済学部)

The Doshisha University Economic Review, Vol.65 No.2

Abstract

Mikio NISHIOKA, The Significance of Entrepreneurial Capacities and "The Establishment in the Spirit of Economic Nationality" by Seki Hajime

Seki Hajime (1873–1935) thought that the concept of an economic society is compatible with industrial leadership and public welfare. In the 20th century, creative entrepreneurship and economic agglomeration based on this concept meant "the spirit of economic nationality."

Seki Hajime who executed "creative industries and city planning" as the Mayor of Osaka was the first economist in Japan, who recognized that these subjects could solve "social problems".